

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月19日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安倍 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「DC インデックス海外株式（ヘッジあり）」、「年金積立 インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益証券です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.75%（税抜2.5%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2021年1月20日から2021年7月20日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合	特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株 中小型株	年2回	日本			日経 225
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
公債	年6回 (隔月)	欧州			
社債	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI イ ンデックス(円 ヘッジあり・円 ベース))
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

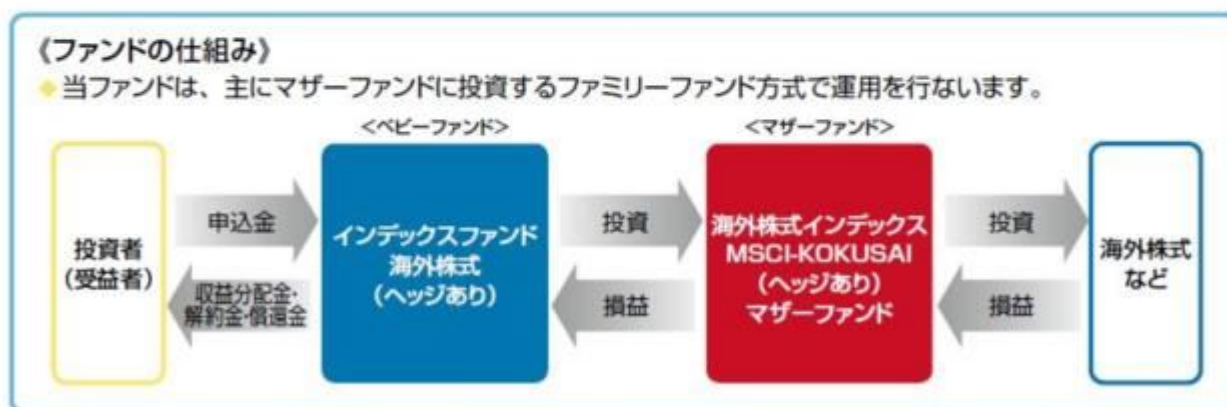
ファンドの特色



MSCI-KOKUSAI インデックス(円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

- 主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」への投資を通じて、海外の株式に投資を行ない、MSCI-KOKUSAI インデックス(円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。
- 「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、購入・換金動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないます。

※ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。



(主な投資制限)・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分 配 方 針)・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2014年7月19日

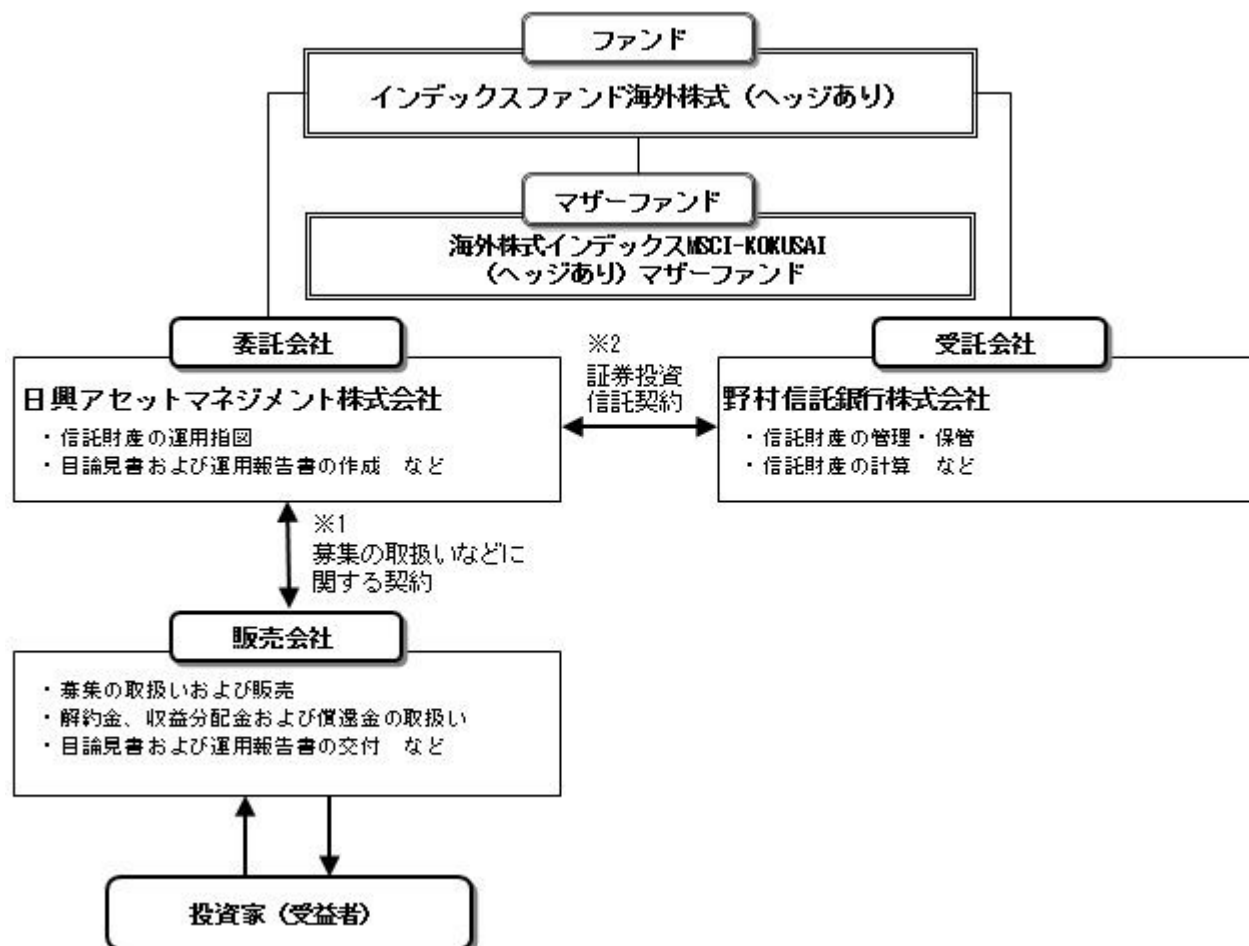
- ・ファンド名称変更

新名称：インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）

旧名称：年金積立 インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2020年10月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド」受益証券に投資を行ない、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、設定・解約動向に応じて

有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。

- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)>

「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引
- 10) 資金の借入

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド >

日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条、第15条および第16条に定めるものに限りません。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）を除きます。）には投資しません。

- 1) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券で、2)～7)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引

投資対象とするマザーファンドの概要

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース） [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えること、および外国為替予約取引などの売建玉の時価総額の合計額が外貨建資産の組入総額を超えることがあります。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないます。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

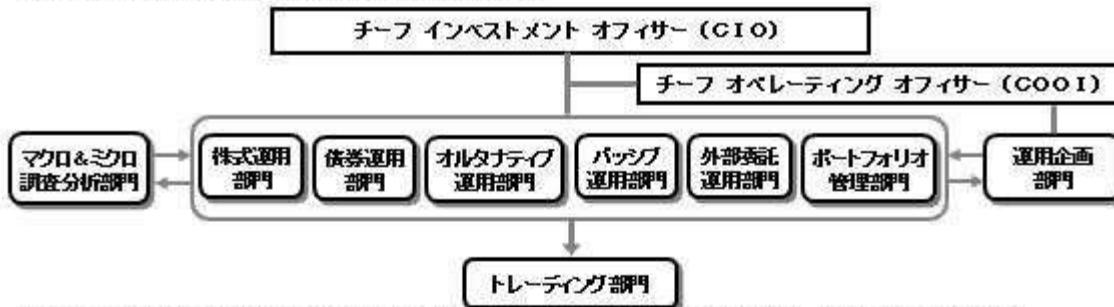
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2000年5月17日設定）
決算日	毎年10月26日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI-KOKUSAI インデックスは、MSCI Inc. が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジあり・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数を対円でヘッジし、円換算したものです。

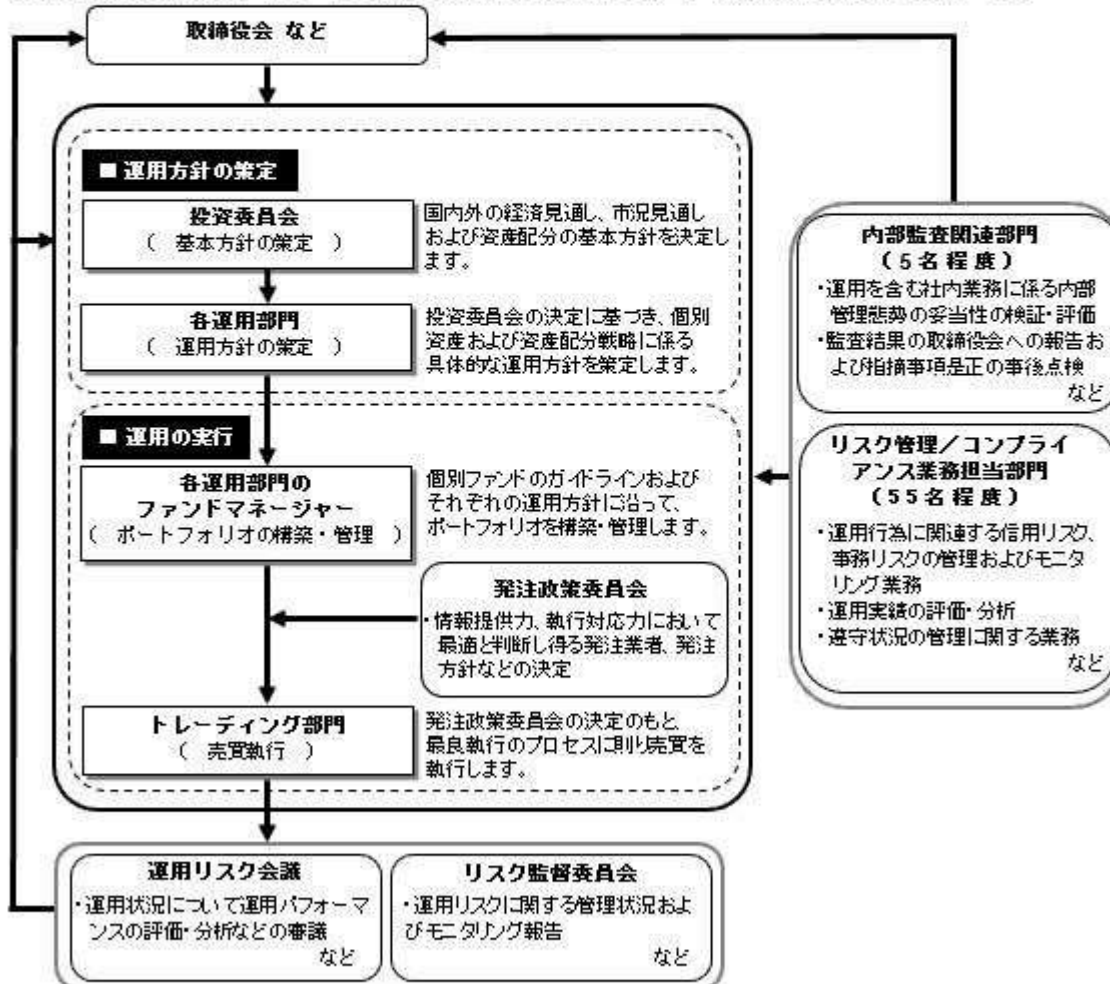
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

（3）【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2020年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

- 16)デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド>

- 1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- 2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6)わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7)わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8)わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14)信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りでは

ありません。

- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

<MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）と基準価額の主なカイ離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジあり・円ベース）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。

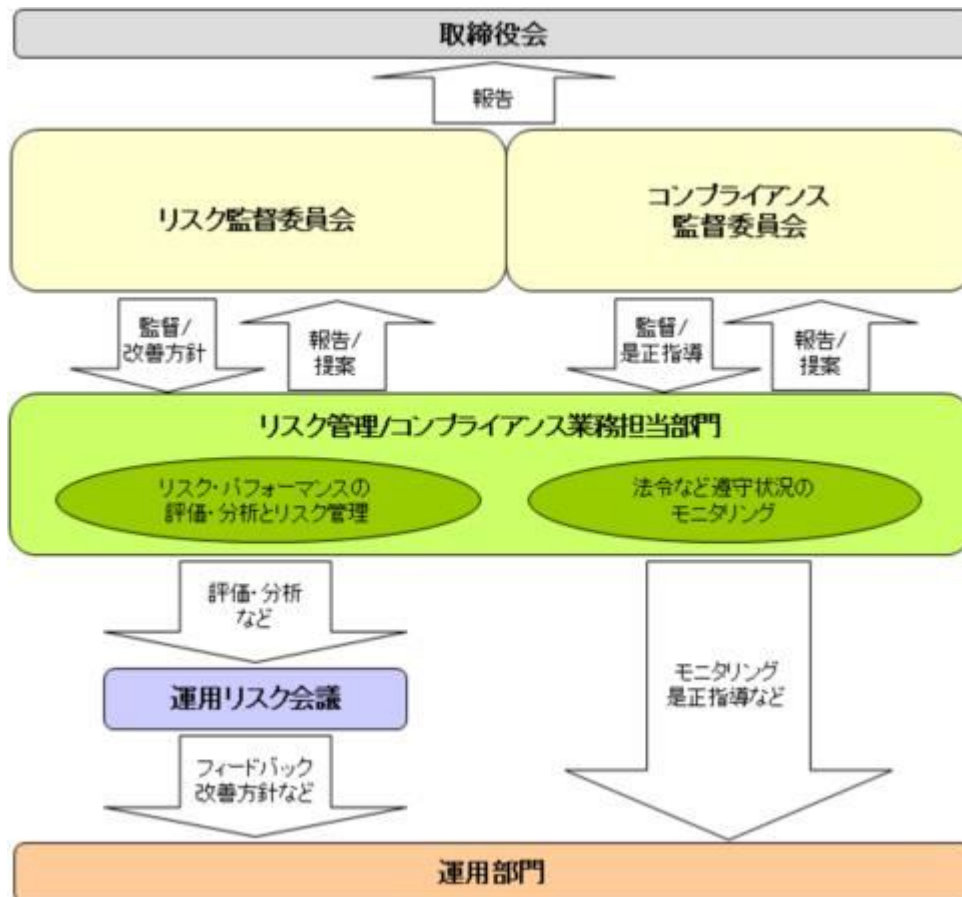
・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額がカイ離する可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

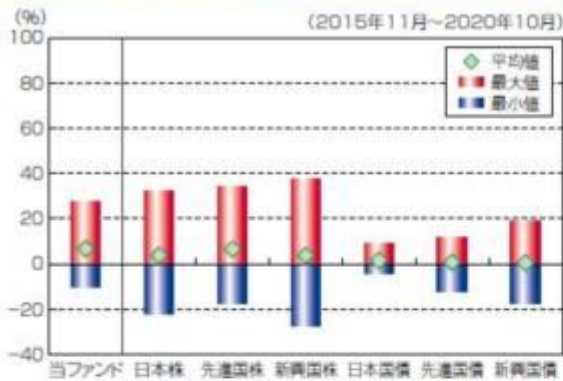
運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2020年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)**当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較****(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))**

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.7%	3.8%	6.5%	3.7%	1.5%	0.7%	0.5%
最大値	27.3%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-10.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… 東証株価指数 (TOPIX、配当込)

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケットインデックス (配当込、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について**東証株価指数 (TOPIX、配当込)**

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年11月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】**（1）【申込手数料】**

販売会社が定めるものとしします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.75%（税抜2.5%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことでです。

（3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.924%（税抜0.84%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.84%	0.29%	0.48%	0.07%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了の

ときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とするマザーファンドに係る費用 >

- ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

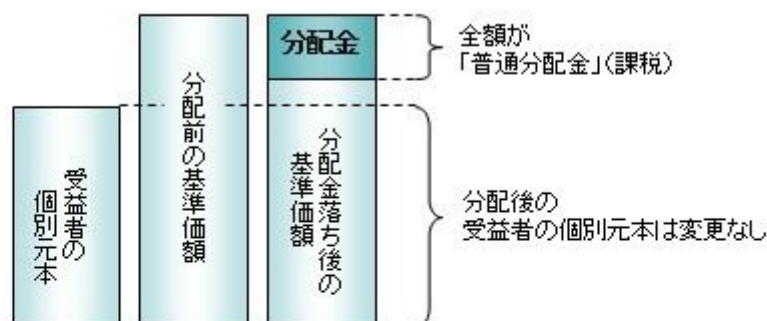
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

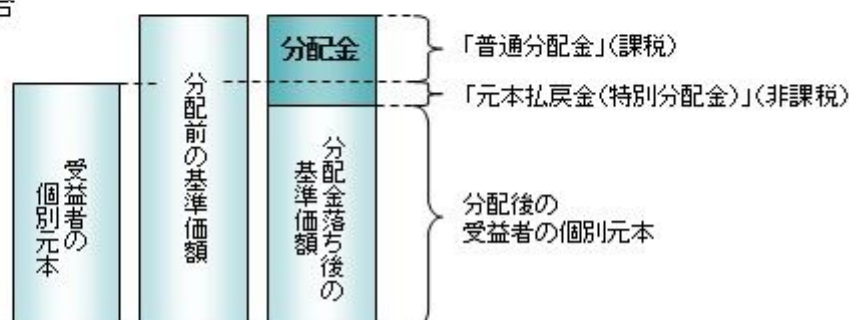
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年1月19日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,353,591,068	99.99
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		134,271	0.01
合計（純資産総額）		1,353,725,339	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI-K OKUSA I（ヘッジあり）マザー ファンド	729,580,698	1.9436	1,418,024,796	1.8553	1,353,591,068	99.99

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第10計算期間末 (2011年10月26日)	280	280	0.9719	0.9729
第11計算期間末 (2012年10月26日)	338	338	1.0994	1.1004
第12計算期間末 (2013年10月28日)	416	417	1.3558	1.3568
第13計算期間末 (2014年10月27日)	463	464	1.4702	1.4712
第14計算期間末 (2015年10月26日)	501	501	1.5697	1.5707
第15計算期間末 (2016年10月26日)	570	571	1.6042	1.6052
第16計算期間末 (2017年10月26日)	749	749	1.8805	1.8815
第17計算期間末 (2018年10月26日)	842	842	1.8929	1.8939
第18計算期間末 (2019年10月28日)	1,138	1,139	2.1056	2.1066
第19計算期間末 (2020年10月26日)	1,419	1,420	2.2950	2.2960
2019年10月末日	1,154		2.1189	
11月末日	1,195		2.1861	
12月末日	1,233		2.2355	
2020年 1月末日	1,264		2.2517	
2月末日	1,149		2.0695	
3月末日	995		1.7829	
4月末日	1,131		1.9851	
5月末日	1,204		2.0489	
6月末日	1,270		2.0781	
7月末日	1,327		2.1792	
8月末日	1,416		2.3204	
9月末日	1,394		2.2305	
10月末日	1,353		2.1900	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第10期	2010年10月27日～2011年10月26日	0.0010
第11期	2011年10月27日～2012年10月26日	0.0010
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	0.0010
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	0.0010
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0010
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	0.0010
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	0.0010
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	0.0010
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	0.0010

第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	0.0010
------	-------------------------	--------

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第10期	2010年10月27日～2011年10月26日	2.22
第11期	2011年10月27日～2012年10月26日	13.22
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	23.41
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	8.51
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	6.84
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	2.26
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	17.29
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	0.71
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	11.29
第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	9.04

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期	2010年10月27日～2011年10月26日	45,651,304	30,052,352
第11期	2011年10月27日～2012年10月26日	43,168,328	24,040,064
第12期	2012年10月27日～2013年10月28日	44,444,534	44,571,843
第13期	2013年10月29日～2014年10月27日	45,792,893	37,661,930
第14期	2014年10月28日～2015年10月26日	137,931,852	134,029,241
第15期	2015年10月27日～2016年10月26日	76,826,422	40,394,958
第16期	2016年10月27日～2017年10月26日	226,443,891	183,871,476
第17期	2017年10月27日～2018年10月26日	105,546,851	59,154,045
第18期	2018年10月27日～2019年10月28日	176,198,217	80,218,195
第19期	2019年10月29日～2020年10月26日	207,608,578	129,886,797

（参考）

海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	6,890,198,536	62.95
	カナダ	340,718,706	3.11
	ドイツ	296,494,019	2.71
	イタリア	55,928,518	0.51
	フランス	323,975,301	2.96
	オランダ	189,282,672	1.73
	スペイン	72,301,702	0.66
	ベルギー	25,707,227	0.23
	オーストリア	2,562,012	0.02
	ルクセンブルク	7,439,086	0.07
	フィンランド	35,812,191	0.33
	アイルランド	189,394,945	1.73
	ポルトガル	4,807,442	0.04
	イギリス	396,431,935	3.62
	スイス	364,739,234	3.33
	スウェーデン	98,515,962	0.90
	ノルウェー	15,377,592	0.14
	デンマーク	84,859,361	0.78
	ケイマン	18,568,601	0.17
	オーストラリア	205,732,938	1.88
	バミューダ	14,354,668	0.13
	ニュージーランド	9,475,066	0.09
	香港	88,134,250	0.81
	シンガポール	29,604,132	0.27
	イスラエル	19,163,753	0.18
	ジャージー	24,841,196	0.23
マン島	1,415,844	0.01	
小計		9,805,836,889	89.59
投資証券	アメリカ	205,975,397	1.88
	フランス	4,177,177	0.04
	イギリス	6,673,731	0.06
	オーストラリア	16,827,449	0.15
	香港	4,845,353	0.04
	シンガポール	2,249,982	0.02
小計		240,749,089	2.20
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		899,157,947	8.21
合計（純資産総額）		10,945,743,925	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	759,925,276	6.94

	買建	ドイツ	144,511,162	1.32
--	----	-----	-------------	------

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		10,282,957,760	93.94

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	41,148	12,033.18	495,141,455	12,062.47	496,346,598	4.53
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	17,095	22,617.65	386,648,864	21,413.71	366,067,407	3.34
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,007	335,180.24	337,526,502	335,871.64	338,222,748	3.09
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	5,699	29,789.03	169,767,705	29,374.81	167,407,088	1.53
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	721	171,648.59	123,758,640	163,933.30	118,195,912	1.08
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	705	170,809.70	120,420,844	162,849.64	114,809,002	1.05
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,267	15,192.10	95,208,916	14,350.07	89,931,914	0.82
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	5,885	14,892.94	87,644,999	14,389.82	84,684,102	0.77
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	7,098	12,178.74	86,444,713	11,783.29	83,637,856	0.76
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1,468	56,861.60	83,472,838	54,492.41	79,994,867	0.73
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	3,982	20,711.84	82,474,571	19,337.40	77,001,535	0.70
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,775	43,997.89	78,096,269	42,972.81	76,276,752	0.70
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	7,210	10,858.52	78,289,972	10,163.98	73,282,310	0.67
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	2,560	29,601.80	75,780,608	28,203.29	72,200,443	0.66
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2,264	34,580.76	78,290,841	31,764.92	71,915,797	0.66
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	3,300	22,249.46	73,423,238	21,077.94	69,557,222	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	2,112	34,477.20	72,815,859	30,666.62	64,767,918	0.59

アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	9,896	6,062.61	59,995,648	5,937.09	58,753,502	0.54
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,671	33,989.84	56,797,033	33,589.83	56,128,608	0.51
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	1,152	51,097.09	58,863,859	48,232.10	55,563,386	0.51
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	1,053	51,074.08	53,781,014	52,740.36	55,535,605	0.51
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア・娯楽	4,321	13,425.41	58,011,197	12,713.08	54,933,236	0.50
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	2,671	21,237.98	56,726,655	20,401.18	54,491,562	0.50
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	2,154	26,204.39	56,444,260	24,804.84	53,429,634	0.49
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	3,397	15,046.71	51,113,674	14,635.63	49,717,242	0.45
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	10,912	4,713.27	51,431,267	4,504.07	49,148,477	0.45
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,199	3,993.62	52,711,896	3,690.28	48,708,111	0.44
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	9,686	5,284.39	51,184,621	5,022.89	48,651,732	0.44
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	17,059	2,909.97	49,641,213	2,799.09	47,749,779	0.44
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,972	8,350.21	49,867,502	7,938.09	47,406,297	0.43

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	2.33
		素材	4.01
		資本財	5.64
		商業・専門サービス	1.07
		運輸	1.90
		自動車・自動車部品	1.49
		耐久消費財・アパレル	1.78
		消費者サービス	1.43
		メディア・娯楽	6.49
		小売	5.94
		食品・生活必需品小売り	1.42
		食品・飲料・タバコ	3.99
		家庭用品・パーソナル用品	2.05
		ヘルスケア機器・サービス	4.98
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.57		

	銀行	4.70
	各種金融	3.78
	保険	2.72
	不動産	0.39
	ソフトウェア・サービス	11.32
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.80
	電気通信サービス	1.80
	公益事業	3.20
	半導体・半導体製造装置	3.79
投資証券		2.20
合計		91.79

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2012	買建	44	米ドル	7,563,400	791,131,640	7,265,060	759,925,276	6.94
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJSTX5 2012	買建	44	ユーロ	1,248,000	152,430,720	1,183,160	144,511,162	1.32

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	72,099,000.00	7,542,991,269	7,535,133,710	68.84
	加ドル	売建	4,282,000.00	340,774,954	336,159,160	3.07
	ユーロ	売建	8,652,000.00	1,073,412,250	1,057,138,880	9.66
	英ポンド	売建	3,166,000.00	432,445,141	428,010,840	3.91
	スイスフラン	売建	2,913,000.00	337,435,280	333,196,670	3.04
	スウェーデンクローナ	売建	8,910,000.00	106,567,601	104,425,200	0.95
	ノルウェークローネ	売建	1,480,000.00	16,725,230	16,215,910	0.15
	デンマーククローネ	売建	5,182,000.00	86,392,026	85,030,520	0.78
	豪ドル	売建	3,108,000.00	231,904,430	228,547,790	2.09
	ニュージーランドドル	売建	140,000.00	9,800,270	9,690,990	0.09
	香港ドル	売建	7,977,000.00	107,646,180	107,491,230	0.98
	シンガポールドル	売建	439,000.00	33,829,840	33,563,060	0.31
	イスラエルシェケル	売建	273,000.00	8,465,730	8,353,800	0.08

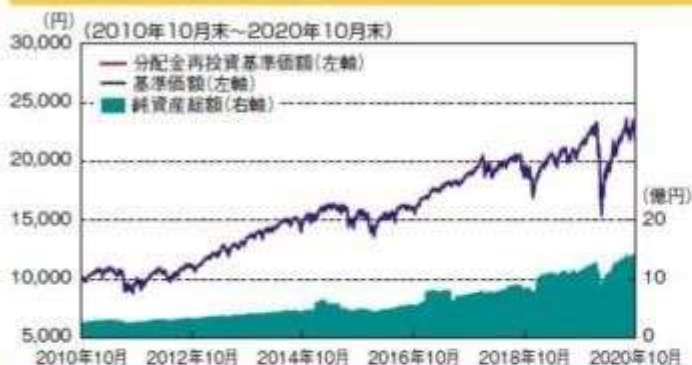
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2020年10月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 21,900円

純資産総額…………… 13.53億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2010年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	160円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	91.78%
株式先物	8.26%
株式実質	100.04%
現金その他	8.22%

※当ファンドの実質組入比率です。

<為替ヘッジ>

為替ヘッジ比率	99.92%
---------	--------

<株式組入上位10銘柄>

	銘柄	業種	国・地域	比率
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.53%
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.34%
3	AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	3.09%
4	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.53%
5	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.08%
6	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.05%
7	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.82%
8	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	アメリカ	0.77%
9	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	スイス	0.76%
10	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.73%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2020年は、2020年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

（2）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（3）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（4）取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（5）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（6）申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

（7）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（8）受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（3）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（4）解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（5）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から解約に係る所定の税金が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

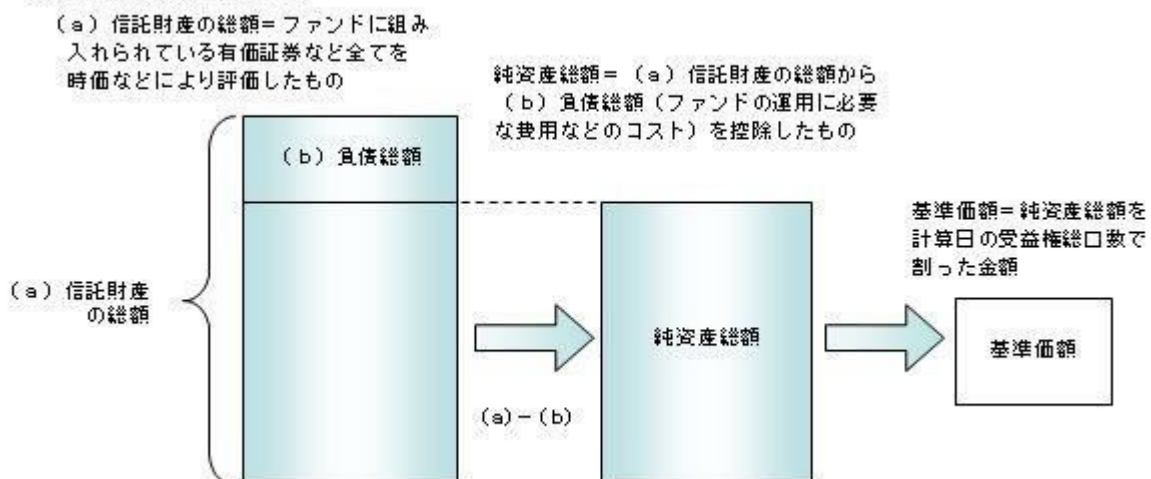
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価しま

す。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年10月27日から翌年10月26日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合

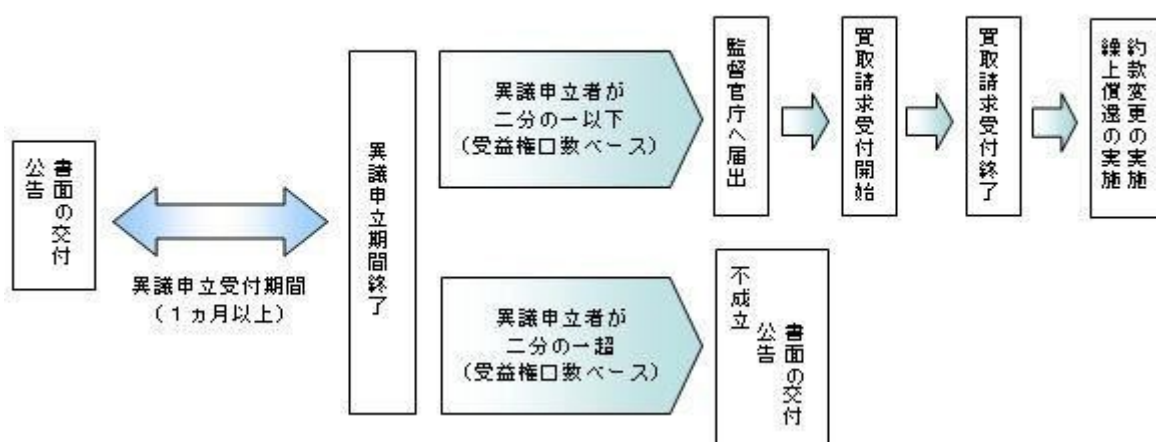
は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2019年10月29日から2020年10月26日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 2019年10月28日現在	第19期 2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,109,595	6,140,633
親投資信託受益証券	1,138,649,037	1,419,382,564
未収入金	1,424,358	743,704
流動資産合計	1,145,182,990	1,426,266,901
資産合計	1,145,182,990	1,426,266,901
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	540,816	618,537
未払解約金	683,711	77,942
未払受託者報酬	430,890	501,418
未払委託者報酬	4,740,495	5,516,178
未払利息	1	1
その他未払費用	24,559	28,599
流動負債合計	6,420,472	6,742,675
負債合計	6,420,472	6,742,675
純資産の部		
元本等		
元本	540,816,154	618,537,935
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	597,946,364	800,986,291
(分配準備積立金)	225,982,775	305,698,006
元本等合計	1,138,762,518	1,419,524,226
純資産合計	1,138,762,518	1,419,524,226
負債純資産合計	1,145,182,990	1,426,266,901

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期		第19期	
	自	2018年10月27日 至 2019年10月28日	自	2019年10月29日 至 2020年10月26日
営業収益				
受取利息		3		-
有価証券売買等損益		130,661,603		132,828,248
営業収益合計		130,661,606		132,828,248
営業費用				
支払利息		889		801
受託者報酬		796,228		946,051
委託者報酬		8,759,900		10,407,747
その他費用		45,531		53,948
営業費用合計		9,602,548		11,408,547
営業利益又は営業損失()		121,059,058		121,419,701
経常利益又は経常損失()		121,059,058		121,419,701
当期純利益又は当期純損失()		121,059,058		121,419,701
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,201,544		4,152,480
期首剰余金又は期首欠損金()		397,213,203		597,946,364
剰余金増加額又は欠損金減少額		159,476,059		220,202,285
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		159,476,059		220,202,285
剰余金減少額又は欠損金増加額		71,059,596		142,116,002
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		71,059,596		142,116,002
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		540,816		618,537
期末剰余金又は期末欠損金()		597,946,364		800,986,291

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月27日から翌年10月26日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は2019年10月29日から2020年10月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第18期 2019年10月28日現在	第19期 2020年10月26日現在
1.	期首元本額	444,836,132円	540,816,154円
	期中追加設定元本額	176,198,217円	207,608,578円
	期中一部解約元本額	80,218,195円	129,886,797円
2.	受益権の総数	540,816,154口	618,537,935口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2018年10月27日 至 2019年10月28日		第19期 自 2019年10月29日 至 2020年10月26日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	20,956,071円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 19,892,535円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	81,529,628円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 105,679,646円
C	信託約款に定める収益調整金	452,358,899円	C 信託約款に定める収益調整金 596,410,572円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	124,037,892円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 180,744,362円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	678,882,490円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 902,727,115円
F	分配対象収益(1万口当たり)	12,552円	F 分配対象収益(1万口当たり) 14,594円
G	分配金額	540,816円	G 分配金額 618,537円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H 分配金額(1万口当たり) 10円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第18期 自 2018年10月27日 至 2019年10月28日	第19期 自 2019年10月29日 至 2020年10月26日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第18期 2019年10月28日現在	第19期 2020年10月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第18期(2019年10月28日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	124,124,860
合計	124,124,860

第19期（2020年10月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	137,630,459
合計	137,630,459

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第18期 2019年10月28日現在		第19期 2020年10月26日現在	
1口当たり純資産額	2,1056円	1口当たり純資産額	2,2950円
(1万口当たり純資産額)	(21,056円)	(1万口当たり純資産額)	(22,950円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジあり)マザーファンド	730,135,064	1,419,382,564	
合計		730,135,064	1,419,382,564	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジあり)マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジあり)マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2019年10月28日現在	2020年10月26日現在
資産の部		
流動資産		
預金	46,217,539	33,915,362
コール・ローン	284,451,793	465,491,601
株式	8,158,784,232	10,325,179,492
投資証券	237,520,855	251,358,988
派生商品評価勘定	7,164,956	118,676,267
未収入金	-	2,071,276
未収配当金	7,140,505	7,424,886
差入委託証拠金	124,863,937	236,763,776
流動資産合計	8,866,143,817	11,440,881,648
資産合計	8,866,143,817	11,440,881,648
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	151,159,863	7,868,917
未払金	-	2,095,919
未払解約金	3,629,327	8,723,931
未払利息	77	129
流動負債合計	154,789,267	18,688,896
負債合計	154,789,267	18,688,896
純資産の部		
元本等		

	2019年10月28日現在	2020年10月26日現在
元本	4,930,561,728	5,875,608,160
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,780,792,822	5,546,584,592
元本等合計	8,711,354,550	11,422,192,752
純資産合計	8,711,354,550	11,422,192,752
負債純資産合計	8,866,143,817	11,440,881,648

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券、オプション証券等及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2019年10月28日現在	2020年10月26日現在
1.	期首	2018年10月27日	2019年10月29日
	期首元本額	4,317,838,768円	4,930,561,728円
	期首からの追加設定元本額	1,023,341,795円	1,560,324,240円
	期首からの一部解約元本額	410,618,835円	615,277,808円
	元本の内訳		
	インデックスファンド海外株式ヘッジあり(DC専用)	3,346,675,760円	4,283,823,546円
	インデックス・アセットバランス・オープン(適格機関投資家向け)	417,114,961円	379,820,199円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	7,150,113円	6,701,205円

アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	6,181,292円	5,505,090円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	11,011,206円	7,811,402円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	8,706,099円	7,110,060円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	41,252,581円	39,022,669円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	116,515,193円	106,946,295円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	169,068,988円	159,359,431円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	162,415,851円	149,373,199円
インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)	644,469,684円	730,135,064円
計	4,930,561,728円	5,875,608,160円
2. 受益権の総数	4,930,561,728口	5,875,608,160口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2018年10月27日 至 2019年10月28日	自 2019年10月29日 至 2020年10月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2019年10月28日現在	2020年10月26日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2019年10月28日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	799,877,998
投資証券	34,784,785
合計	834,662,783

(2020年10月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,023,581,654
投資証券	29,867,689
合計	993,713,965

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2019年10月28日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	382,035,109	-	387,190,445	5,155,336
合計		382,035,109	-	387,190,445	5,155,336

(2020年10月26日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	852,350,843	-	864,239,328	11,888,485
合計		852,350,843	-	864,239,328	11,888,485

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2019年10月28日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超		
			時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	8,335,107,087	-	8,484,257,330	149,150,243
	米ドル	5,752,101,030	-	5,847,149,720	95,048,690
	加ドル	302,831,255	-	311,532,840	8,701,585
	ユーロ	992,907,287	-	1,005,609,220	12,701,933
	英ポンド	485,234,154	-	508,489,470	23,255,316
	スイスフラン	284,579,987	-	286,161,950	1,581,963
	スウェーデンクローナ	79,723,849	-	80,945,610	1,221,761
	ノルウェークローネ	19,831,201	-	19,703,550	127,651
	デンマーククローネ	55,130,495	-	55,758,370	627,875
	豪ドル	215,860,434	-	219,616,680	3,756,246
	ニュージーランドドル	5,314,567	-	5,445,400	130,833
	香港ドル	101,287,680	-	102,670,600	1,382,920
	シンガポールドル	32,588,206	-	33,332,470	744,264
	イスラエルシケル	7,716,942	-	7,841,450	124,508
合計		8,335,107,087	-	8,484,257,330	149,150,243

(2020年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		
			時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,952,181,945	-	10,853,263,080	98,918,865
	米ドル	7,981,314,102	-	7,911,144,170	70,169,932
	加ドル	357,329,338	-	355,062,580	2,266,758
	ユーロ	1,166,592,763	-	1,157,627,920	8,964,843
	英ポンド	461,934,734	-	454,309,570	7,625,164
	スイスフラン	354,965,133	-	353,526,460	1,438,673
	スウェーデンクローナ	113,689,006	-	112,818,680	870,326
	ノルウェークローネ	18,455,613	-	17,731,820	723,793

デンマーククローネ	89,286,932	-	88,639,280	647,652
豪ドル	245,163,983	-	240,189,470	4,974,513
ニュージーランドドル	9,866,552	-	9,800,270	66,282
香港ドル	109,495,816	-	108,604,680	891,136
シンガポールドル	35,262,440	-	35,063,360	199,080
イスラエルシェケル	8,825,533	-	8,744,820	80,713
合計	10,952,181,945	-	10,853,263,080	98,918,865

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2019年10月28日現在		2020年10月26日現在	
1口当たり純資産額	1.7668円	1口当たり純資産額	1.9440円
(1万口当たり純資産額)	(17,668円)	(1万口当たり純資産額)	(19,440円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	BAKER HUGHES CO	1,970	14.29	28,151.30
	CABOT OIL & GAS CORP	880	19.68	17,318.40
	CHENIERE ENERGY INC	484	48.70	23,570.80
	CHEVRON CORP	4,432	72.57	321,630.24
	CONCHO RESOURCES INC	524	46.97	24,612.28
	CONOCOPHILLIPS	2,730	32.54	88,834.20
	DIAMONDBACK ENERGY INC	359	29.03	10,421.77
	EOG RESOURCES INC	1,391	37.51	52,176.41
	EXXON MOBIL CORP	10,041	34.16	343,000.56
	HALLIBURTON CO	2,829	13.31	37,653.99
	HESS CORP	622	39.37	24,488.14
	KINDER MORGAN INC	4,469	12.78	57,113.82
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,556	29.89	46,508.84
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	795	9.19	7,306.05
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,930	10.02	19,338.60
	ONEOK INC	881	30.55	26,914.55
	PHILLIPS 66	1,038	50.48	52,398.24
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	356	85.54	30,452.24
	SCHLUMBERGER LTD	3,215	15.40	49,511.00
	VALERO ENERGY CORP	903	41.97	37,898.91
	WILLIAMS COS INC	3,189	19.96	63,652.44
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	541	294.00	159,054.00
	ALBEMARLE CORP	263	96.48	25,374.24
	AMCOR PLC	4,230	10.97	46,403.10
	AVERY DENNISON CORP	175	141.74	24,804.50
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	600	26.77	16,062.00
	BALL CORP	855	92.72	79,275.60
	CELANESE CORP	251	120.18	30,165.18
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	462	27.58	12,741.96
	CORTEVA INC	1,796	33.17	59,573.32
	CROWN HOLDINGS INC	274	90.38	24,764.12
	DOW INC	1,706	48.53	82,792.18
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,770	59.82	105,881.40
	EASTMAN CHEMICAL COMPANY	295	87.32	25,759.40
	ECOLAB INC	599	204.87	122,717.13
	FMC CORP	252	107.78	27,160.56
	FREEPORT-MCMORAN INC	3,981	18.36	73,091.16
	INTERNATIONAL PAPER CO	792	46.40	36,748.80
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	209	110.57	23,109.13
	LINDE PLC	1,265	234.27	296,351.55
LYONDELLBASELL INDU-CL A	557	76.90	42,833.30	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	144	262.41	37,787.04	

MOSAIC CO/THE	882	18.70	16,493.40
NEWMONT CORP	2,128	60.47	128,680.16
NUCOR CORP	732	50.19	36,739.08
PACKAGING CORP OF AMERICA	192	119.20	22,886.40
PPG INDUSTRIES INC	632	134.27	84,858.64
RPM INTERNATIONAL INC	385	89.70	34,534.50
SEALED AIR CORP	300	41.29	12,387.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	187	683.31	127,778.97
STEEL DYNAMICS INC	428	32.58	13,944.24
VULCAN MATERIALS CO	335	145.41	48,712.35
WESTROCK CO	562	40.24	22,614.88
3M CO	1,393	169.80	236,531.40
AERCAP HOLDINGS NV	367	30.12	11,054.04
ALLEGION PLC	231	102.88	23,765.28
AMETEK INC	484	107.76	52,155.84
BOEING CO/THE	1,251	167.36	209,367.36
CARRIER GLOBAL CORP	1,767	34.93	61,721.31
CATERPILLAR INC	1,319	168.59	222,370.21
CUMMINS INC	417	226.28	94,358.76
DEERE & CO	687	239.53	164,557.11
DOVER CORP	354	116.27	41,159.58
EATON CORP PLC	892	109.81	97,950.52
EMERSON ELECTRIC CO	1,306	70.02	91,446.12
FASTENAL CO	1,443	45.00	64,935.00
FORTIVE CORP	784	66.50	52,136.00
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	347	85.47	29,658.09
GENERAL DYNAMICS CORP	566	140.70	79,636.20
GENERAL ELECTRIC CO	20,114	7.63	153,469.82
HD SUPPLY HOLDINGS INC	400	42.58	17,032.00
HEICO CORP-CLASS A	253	99.79	25,246.87
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,695	175.54	297,540.30
HOWMET AEROSPACE INC	740	18.95	14,023.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	117	152.82	17,879.94
IDEX CORP	206	191.63	39,475.78
ILLINOIS TOOL WORKS	774	206.70	159,985.80
INGERSOLL-RAND INC	944	38.27	36,126.88
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	300	99.21	29,763.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	600	44.00	26,400.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	1,885	44.40	83,694.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	485	171.80	83,323.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	80	288.09	23,047.20
LOCKHEED MARTIN CORP	589	374.33	220,480.37

MASCO CORP	681	54.76	37,291.56
NORDSON CORP	120	207.56	24,907.20
NORTHROP GRUMMAN CORP	375	308.43	115,661.25
OTIS WORLDWIDE CORP	883	63.45	56,026.35
OWENS CORNING	340	71.00	24,140.00
PACCAR INC	745	92.64	69,016.80
PARKER HANNIFIN CORP	264	226.16	59,706.24
PENTAIR PLC	320	51.97	16,630.40
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	3,666	62.57	229,381.62
ROCKWELL AUTOMATION INC	283	243.10	68,797.30
ROPER TECHNOLOGIES INC	241	428.60	103,292.60
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	358	48.90	17,506.20
SNAP-ON INC	152	169.39	25,747.28
STANLEY BLACK & DECKER INC	355	178.01	63,193.55
SUNRUN INC	280	56.03	15,688.40
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	120	340.46	40,855.20
TEXTRON INC	508	35.19	17,876.52
TRANE TECHNOLOGIES PLC	504	129.22	65,126.88
TRANSDIGM GROUP INC	114	501.97	57,224.58
UNITED RENTALS INC	194	188.24	36,518.56
WABTEC CORP	412	62.06	25,568.72
WW GRAINGER INC	99	361.03	35,741.97
XYLEM INC	392	91.59	35,903.28
CINTAS CORP	192	338.07	64,909.44
COPART INC	420	114.29	48,001.80
COSTAR GROUP INC	107	819.81	87,719.67
EQUIFAX INC	272	152.95	41,602.40
IHS MARKIT LTD	853	82.99	70,790.47
NIELSEN HOLDINGS PLC	1,073	14.18	15,215.14
REPUBLIC SERVICES INC	504	92.87	46,806.48
ROBERT HALF INTL INC	290	51.67	14,984.30
TRANSUNION	455	86.05	39,152.75
VERISK ANALYTICS INC	325	189.25	61,506.25
WASTE CONNECTIONS INC	580	103.62	60,099.60
WASTE MANAGEMENT INC	925	116.70	107,947.50
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	378	100.54	38,004.12
CSX CORP	1,882	81.29	152,987.78
DELTA AIR LINES INC	342	34.00	11,628.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	427	95.20	40,650.40
FEDEX CORP	566	283.56	160,494.96
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	176	128.97	22,698.72
KANSAS CITY SOUTHERN	189	184.46	34,862.94

NORFOLK SOUTHERN CORP	561	215.40	120,839.40
OLD DOMINION FREIGHT LINE	216	200.62	43,333.92
SOUTHWEST AIRLINES CO	466	42.79	19,940.14
UBER TECHNOLOGIES INC	2,290	36.75	84,157.50
UNION PACIFIC CORP	1,609	188.14	302,717.26
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,700	171.90	292,230.00
XPO LOGISTICS INC	212	95.35	20,214.20
APTIV PLC	693	100.29	69,500.97
AUTOLIV INC	130	84.94	11,042.20
BORGWARNER INC	614	39.75	24,406.50
FORD MOTOR COMPANY	8,108	8.16	66,161.28
GENERAL MOTORS CORP	3,067	36.83	112,957.61
LEAR CORP	167	134.51	22,463.17
TESLA INC	1,775	420.63	746,618.25
DR HORTON INC	927	73.06	67,726.62
GARMIN LTD	290	100.84	29,243.60
HASBRO INC	280	92.00	25,760.00
LENNAR CORP-CL A	783	78.27	61,285.41
LULULEMON ATHLETICA INC	307	333.92	102,513.44
MOHAWK INDUSTRIES INC	184	104.68	19,261.12
NEWELL BRANDS INC	1,116	18.00	20,088.00
NIKE INC -CL B	2,929	129.99	380,740.71
NVR INC	10	4,205.99	42,059.90
PELOTON INTERACTIVE INC-A	450	122.53	55,138.50
PULTE GROUP INC	707	43.99	31,100.93
VF CORP	800	74.83	59,864.00
WHIRLPOOL CORP	131	198.11	25,952.41
ARAMARK	646	30.27	19,554.42
CARNIVAL CORP	1,425	15.36	21,888.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	74	1,339.08	99,091.92
DARDEN RESTAURANTS INC	311	99.53	30,953.83
DOMINO'S PIZZA INC	93	394.10	36,651.30
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	592	94.61	56,009.12
LAS VEGAS SANDS CORP	718	50.68	36,388.24
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	723	101.76	73,572.48
MCDONALD'S CORP	1,787	228.71	408,704.77
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,153	23.36	26,934.08
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	348	64.48	22,439.04
STARBUCKS CORP	2,730	90.80	247,884.00
VAIL RESORTS INC	76	250.01	19,000.76
WYNN RESORTS LTD	211	76.56	16,154.16
YUM! BRANDS INC	665	101.28	67,351.20

ACTIVISION BLIZZARD INC	1,813	81.04	146,925.52
ALPHABET INC-CL A	705	1,632.98	1,151,250.90
ALPHABET INC-CL C	721	1,641.00	1,183,161.00
ALTICE USA INC- A	740	27.64	20,453.60
CABLE ONE INC	10	1,907.25	19,072.50
CHARTER COMMUNICATION-A	351	593.28	208,241.28
COMCAST CORP-CLASS A	10,912	45.06	491,694.72
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	1,284	19.11	24,537.24
DISH NETWORK CORP-A	595	27.24	16,207.80
ELECTRONIC ARTS INC	662	126.77	83,921.74
FACEBOOK INC-CLASS A	5,699	284.79	1,623,018.21
FOX CORP - CLASS A	1,253	27.08	33,931.24
IAC/INTERACTIVECORP	168	129.31	21,724.08
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	714	19.34	13,808.76
LIBERTY BROADBAND-C	271	139.99	37,937.29
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	623	36.85	22,957.55
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	514	37.26	19,151.64
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	338	57.16	19,320.08
MATCH GROUP INC	605	120.30	72,781.50
NETFLIX INC	1,053	488.28	514,158.84
OMNICOM GROUP	510	52.72	26,887.20
PINTEREST INC- CLASS A	1,077	53.00	57,081.00
ROKU INC	250	223.96	55,990.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	3,371	5.98	20,158.58
SNAP INC - A	1,807	43.17	78,008.19
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	287	164.43	47,191.41
THE WALT DISNEY CO.	4,321	128.35	554,600.35
TWITTER INC	1,938	50.44	97,752.72
VIACOMCBS INC - CLASS B	1,322	29.28	38,708.16
ZILLOW GROUP INC - C	280	96.16	26,924.80
ADVANCE AUTO PARTS INC	206	154.72	31,872.32
AMAZON.COM INC	1,007	3,204.40	3,226,830.80
AUTOZONE INC	53	1,183.16	62,707.48
BEST BUY CO INC	559	118.21	66,079.39
BOOKING HOLDINGS INC	98	1,823.55	178,707.90
BURLINGTON STORES INC	158	208.01	32,865.58
CARMAX INC	342	90.95	31,104.90
DOLLAR GENERAL CORP/OLD	605	215.44	130,341.20
DOLLAR TREE INC	576	95.47	54,990.72
EBAY INC	1,767	53.79	95,046.93
EXPEDIA INC	295	102.72	30,302.40
GENUINE PARTS CO	327	98.78	32,301.06

HOME DEPOT INC	2,560	283.00	724,480.00
LKQ CORP	715	32.88	23,509.20
LOWE'S COS INC	1,817	172.14	312,778.38
MERCADOLIBRE INC	111	1,312.16	145,649.76
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	178	466.43	83,024.54
ROSS STORES INC	766	95.43	73,099.38
TARGET CORP	1,180	160.23	189,071.40
TIFFANY & CO	227	123.54	28,043.58
TJX COMPANIES INC	2,834	57.02	161,594.68
TRACTOR SUPPLY COMPANY	288	139.82	40,268.16
ULTA BEAUTY INC	115	235.11	27,037.65
WAYFAIR INC- CLASS A	166	265.85	44,131.10
COSTCO WHOLESALE CORP	1,060	374.60	397,076.00
KROGER CO	2,119	32.76	69,418.44
SYSCO CORP	1,145	64.80	74,196.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,794	38.04	68,243.76
WALMART INC	3,397	143.85	488,658.45
ALTRIA GROUP INC	4,523	39.08	176,758.84
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,304	51.87	67,638.48
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	679	74.40	50,517.60
BUNGE LTD	384	56.02	21,511.68
CAMPBELL SOUP CO	333	48.55	16,167.15
COCA-COLA CO/THE	9,686	50.52	489,336.72
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	578	39.03	22,559.34
CONAGRA BRANDS INC	1,140	38.00	43,320.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	358	179.46	64,246.68
GENERAL MILLS INC	1,316	61.78	81,302.48
HERSHEY CO/THE	319	146.34	46,682.46
HORMEL FOODS CORP	696	49.61	34,528.56
INGREDION INC	200	76.61	15,322.00
JM SMUCKER CO/THE	281	115.54	32,466.74
KELLOGG CO	581	66.76	38,787.56
KEURIG DR PEPPER INC	780	29.21	22,783.80
KRAFT HEINZ CO/THE	1,453	31.37	45,580.61
LAMB WESTON HOLDING INC	369	72.11	26,608.59
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	265	196.46	52,061.90
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	389	35.68	13,879.52
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	3,441	56.61	194,795.01
MONSTER BEVERAGE CORP	924	80.39	74,280.36
PEPSICO INC	3,306	139.56	461,385.36
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	3,720	74.45	276,954.00
TYSON FOODS INC-CL A	617	60.05	37,050.85

CHURCH & DWIGHT CO INC	550	91.91	50,550.50
CLOROX COMPANY	311	211.14	65,664.54
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,994	79.34	158,203.96
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	478	235.23	112,439.94
KIMBERLY-CLARK CORP	872	136.88	119,359.36
PROCTER & GAMBLE CO	5,885	142.38	837,906.30
ABBOTT LABORATORIES	4,243	107.79	457,352.97
ABIOMED INC	101	281.42	28,423.42
ALIGN TECHNOLOGY INC	189	469.56	88,746.84
AMERISOURCEBERGEN CORP	353	99.38	35,081.14
ANTHEM INC	586	310.76	182,105.36
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,263	81.09	102,416.67
BECTON DICKINSON AND CO	706	240.28	169,637.68
BOSTON SCIENTIFIC CORP	3,509	37.17	130,429.53
CARDINAL HEALTH INC	648	49.34	31,972.32
CENTENE CORP	1,288	67.42	86,836.96
CERNER CORP	707	73.72	52,120.04
CIGNA CORP	868	184.49	160,137.32
COOPER COS INC/THE	111	356.45	39,565.95
CVS HEALTH CORP	3,175	60.25	191,293.75
DANAHER CORP	1,527	232.66	355,271.82
DAVITA INC	260	91.05	23,673.00
DENTSPLY SIRONA INC	429	49.15	21,085.35
DEXCOM INC	236	411.00	96,996.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,371	80.41	110,242.11
HCA HEALTHCARE INC	584	136.59	79,768.56
HENRY SCHEIN INC	414	67.79	28,065.06
HOLOGIC INC	727	67.91	49,370.57
HUMANA INC	302	444.31	134,181.62
IDEXX LABORATORIES INC	200	429.66	85,932.00
INSULET CORP	145	249.39	36,161.55
INTUITIVE SURGICAL INC	277	735.48	203,727.96
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	186	207.49	38,593.14
MASIMO CORP	110	244.77	26,924.70
MCKESSON CORP	399	156.41	62,407.59
MEDTRONIC PLC	3,135	111.42	349,301.70
MOLINA HEALTHCARE INC	130	212.55	27,631.50
QUEST DIAGNOSTICS	309	127.13	39,283.17
RESMED INC	402	183.03	73,578.06
STERIS PLC	186	187.54	34,882.44
STRYKER CORP	823	221.90	182,623.70
TELADOC HEALTH INC	160	216.32	34,611.20

TELEFLEX INC	102	366.24	37,356.48
UNITEDHEALTH GROUP INC	2,264	330.60	748,478.40
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	184	115.58	21,266.72
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	234	172.56	40,379.04
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS-A	293	296.85	86,977.05
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	160	281.93	45,108.80
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	542	142.71	77,348.82
ABBVIE INC	4,184	84.34	352,878.56
AGILENT TECHNOLOGIES INC	774	106.17	82,175.58
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	480	121.61	58,372.80
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	289	131.84	38,101.76
AMGEN INC	1,384	227.16	314,389.44
AVANTOR INC	890	24.90	22,161.00
BEIGENE LTD-ADR	100	299.00	29,900.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	50	581.71	29,085.50
BIOGEN INC	398	265.00	105,470.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	488	77.53	37,834.64
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,425	60.13	326,205.25
CATALENT INC	350	94.02	32,907.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	880	31.38	27,614.40
ELI LILLY & CO	2,075	142.38	295,438.50
EXACT SCIENCES CORP	296	109.70	32,471.20
GILEAD SCIENCES INC	3,012	60.79	183,099.48
ILLUMINA INC	361	323.55	116,801.55
INCYTE CORP	431	89.69	38,656.39
IONIS PHARMACEUTICALS INC	353	47.34	16,711.02
IQVIA HOLDINGS INC	490	167.47	82,060.30
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	125	150.26	18,782.50
JOHNSON & JOHNSON	6,267	145.24	910,219.08
MERCK & CO. INC.	5,972	79.83	476,744.76
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	51	1,053.20	53,713.20
MODERNA INC	696	70.53	49,088.88
MYLAN NV	1,474	15.69	23,127.06
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	220	99.01	21,782.20
PERKINELMER INC	293	124.45	36,463.85
PERRIGO CO PLC	266	45.62	12,134.92
PFIZER INC	13,199	38.18	503,937.82
REGENERON PHARMACEUTICALS	247	579.81	143,213.07
SAREPTA THERAPEUTICS INC	170	137.73	23,414.10
SEAGEN INC	292	196.92	57,500.64
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,353	9.35	31,350.55
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	947	480.17	454,720.99

VERTEX PHARMACEUTICALS INC	604	211.58	127,794.32
WATERS CORP	172	221.95	38,175.40
ZOETIS INC	1,154	163.49	188,667.46
BANK OF AMERICA CORP	18,493	24.90	460,475.70
CITIGROUP INC	4,814	43.95	211,575.30
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,341	29.13	39,063.33
COMERICA INC	345	46.39	16,004.55
EAST WEST BANCORP INC	327	38.36	12,543.72
FIFTH THIRD BANCORP	1,569	24.42	38,314.98
FIRST REPUBLIC BANK/CA	438	130.98	57,369.24
HUNTINGTON BANCSHARES INC	2,332	10.47	24,416.04
JPMORGAN CHASE & CO	7,210	103.81	748,470.10
KEYCORP	2,531	13.45	34,041.95
M & T BANK CORP	407	106.12	43,190.84
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,000	114.81	114,810.00
REGIONS FINANCIAL CORP	2,999	13.78	41,326.22
SIGNATURE BANK	168	84.57	14,207.76
SVB FINANCIAL GROUP	106	296.38	31,416.28
TRUIST FINANCIAL CORP	3,274	43.94	143,859.56
US BANCORP	3,194	40.66	129,868.04
WELLS FARGO & CO	9,373	23.28	218,203.44
ZIONS BANCORP NA	517	33.20	17,164.40
ALLY FINANCIAL INC	1,151	29.08	33,471.08
AMERICAN EXPRESS CO	1,672	100.98	168,838.56
AMERIPRISE FINANCIAL INC	259	170.39	44,131.01
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	380	41.15	15,637.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	2,003	37.67	75,453.01
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	3,300	212.71	701,943.00
BLACKROCK INC	361	637.31	230,068.91
BLACKSTONE GROUP INC/THE -A	1,655	54.64	90,429.20
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,161	77.99	90,546.39
CBOE GLOBAL MARKETS INC	306	81.72	25,006.32
CME GROUP INC	843	163.86	138,133.98
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	669	68.00	45,492.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	960	20.59	19,766.40
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	86	328.48	28,249.28
FRANKLIN RESOURCES INC	1,042	23.22	24,195.24
GOLDMAN SACHS GROUP INC	752	205.04	154,190.08
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,347	98.95	133,285.65
INVESCO LTD	990	13.98	13,840.20
KKR & CO INC -A	1,194	37.40	44,655.60
MARKETAXESS HOLDINGS INC	94	558.91	52,537.54

MOODY'S CORP	421	271.88	114,461.48
MORGAN STANLEY	3,238	51.87	167,955.06
MSCI INC	222	350.55	77,822.10
NASDAQ INC	243	129.12	31,376.16
NORTHERN TRUST CORP	437	84.41	36,887.17
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	332	81.11	26,928.52
S&P GLOBAL INC	585	337.43	197,396.55
SCHWAB (CHARLES) CORP	3,291	40.35	132,791.85
SEI INVESTMENTS COMPANY	347	52.03	18,054.41
STATE STREET CORP	955	65.31	62,371.05
SYNCHRONY FINANCIAL	1,373	27.75	38,100.75
T ROWE PRICE GROUP INC	534	148.10	79,085.40
VOYA FINANCIAL INC	316	52.54	16,602.64
AFLAC INC	1,805	37.85	68,319.25
ALLEGHANY CORP	27	596.89	16,116.03
ALLSTATE CORP	680	91.25	62,050.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	150	75.81	11,371.50
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,820	32.38	58,931.60
AON PLC	569	207.31	117,959.39
ARCH CAPITAL GROUP LTD	837	31.81	26,624.97
ARTHUR J GALLAGHER & CO	425	107.92	45,866.00
ASSURANT INC	167	125.99	21,040.33
ATHENE HOLDING LTD-CLASS-A	463	34.24	15,853.12
BROWN & BROWN INC	595	46.72	27,798.40
CHUBB LTD	1,106	129.02	142,696.12
CINCINNATI FINANCIAL CORP	382	77.40	29,566.80
EVEREST RE GROUP LTD	83	214.02	17,763.66
FNF GROUP	589	32.94	19,401.66
GLOBE LIFE INC	215	86.14	18,520.10
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	959	40.61	38,944.99
LINCOLN NATIONAL CORP	407	37.05	15,079.35
LOEWS CORP	575	36.23	20,832.25
MARKEL CORP	34	1,027.00	34,918.00
MARSH & MCLENNAN COS	1,252	113.70	142,352.40
METLIFE INC	1,756	40.94	71,890.64
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	796	43.52	34,641.92
PROGRESSIVE CORP	1,278	94.62	120,924.36
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	914	68.73	62,819.22
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	154	108.30	16,678.20
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	119	178.22	21,208.18
TRAVELERS COS INC/THE	627	125.97	78,983.19
WILLIS TOWERS WATSON PLC	289	209.75	60,617.75

MR BERKLEY CORP	316	65.72	20,767.52
CBRE GROUP INC - A	985	46.66	45,960.10
JONES LANG LASALLE INC	136	111.86	15,212.96
ACCENTURE PLC-CL A	1,499	229.70	344,320.30
ADOBE INC	1,152	488.50	562,752.00
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	362	106.75	38,643.50
ANSYS INC	202	330.22	66,704.44
AUTODESK INC	549	254.42	139,676.58
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,047	149.20	156,212.40
AVALARA INC	160	154.51	24,721.60
BLACK KNIGHT INC	380	93.31	35,457.80
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	365	79.05	28,853.25
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	279	145.73	40,658.67
CADENCE DESIGN SYS INC	601	112.05	67,342.05
CDK GLOBAL INC	395	46.41	18,331.95
CHECK POINT SOFTWARE TECH	291	120.47	35,056.77
CITRIX SYSTEMS INC	318	122.71	39,023.37
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,308	74.12	96,948.96
COUPA SOFTWARE INC	150	302.00	45,300.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	388	135.42	52,542.96
DATADOG INC-CLASS A	230	102.08	23,478.40
DOCUSIGN INC	455	219.82	100,018.10
EPAM SYSTEMS INC	131	339.05	44,415.55
FAIR ISAAC CORP	60	435.60	26,136.00
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,499	144.40	216,455.60
FISERV INC	1,357	101.18	137,301.26
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	192	259.20	49,766.40
FORTINET INC	343	130.38	44,720.34
GARTNER INC	246	128.13	31,519.98
GLOBAL PAYMENTS INC	668	176.99	118,229.32
GODADDY INC-CLASS A	443	74.87	33,167.41
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	175	101.74	17,804.50
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,110	116.00	244,760.00
INTUIT INC	615	334.42	205,668.30
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	201	158.31	31,820.31
LEIDOS HOLDINGS INC	309	85.80	26,512.20
MASTERCARD INC	2,112	329.61	696,136.32
MICROSOFT CORP	17,095	216.23	3,696,451.85
MONGODB INC	100	248.00	24,800.00
NORTONLIFELOCK INC	1,407	20.84	29,321.88
OKTA INC	317	219.51	69,584.67
ORACLE CORP	4,885	59.90	292,611.50

PALO ALTO NETWORKS INC	237	236.54	56,059.98
PAYCHEX INC	662	85.03	56,289.86
PAYCOM SOFTWARE INC	111	388.65	43,140.15
PAYPAL HOLDINGS INC	2,671	203.04	542,319.84
PTC INC	326	89.25	29,095.50
RINGCENTRAL INC-CLASS A	201	284.75	57,234.75
SALESFORCE.COM INC	2,154	250.52	539,620.08
SERVICENOW INC	445	514.01	228,734.45
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	1,056	28.76	30,370.56
SPLUNK INC	362	216.51	78,376.62
SQUARE INC - A	889	176.77	157,148.53
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	603	65.19	39,309.57
SYNOPSYS INC	423	226.74	95,911.02
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	90	619.91	55,791.90
TWILIO INC - A	319	306.10	97,645.90
TYLER TECHNOLOGIES INC	99	404.40	40,035.60
VERISIGN INC	250	200.80	50,200.00
VISA INC-CLASS A SHARES	3,982	198.01	788,475.82
VMWARE INC	164	149.20	24,468.80
WESTERN UNION CO	1,045	21.97	22,958.65
WIX.COM LTD	150	271.87	40,780.50
WORKDAY INC-CLASS A	398	224.14	89,207.72
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	401	511.52	205,119.52
ZSCALER INC	160	147.05	23,528.00
AMPHENOL CORP-CL A	673	119.75	80,591.75
APPLE INC	41,148	115.04	4,733,665.92
ARISTA NETWORKS INC	124	214.11	26,549.64
CDW CORP/DE	335	130.00	43,550.00
CISCO SYSTEMS INC	10,028	38.82	389,286.96
COGNEX CORP	423	69.93	29,580.39
CORNING INC	2,001	35.56	71,155.56
DELL TECHNOLOGIES -C	631	68.18	43,021.58
F5 NETWORKS INC	110	128.36	14,119.60
FLIR SYSTEMS INC	335	36.16	12,113.60
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	2,722	9.48	25,804.56
HP INC	3,088	19.12	59,042.56
JUNIPER NETWORKS INC	802	22.29	17,876.58
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	408	107.88	44,015.04
MOTOROLA SOLUTIONS INC	391	174.78	68,338.98
NETAPP INC	482	46.89	22,600.98
SEAGATE TECHNOLOGY	608	50.74	30,849.92
TE CONNECTIVITY LTD	750	106.30	79,725.00

TRIMBLE INC	488	50.08	24,439.04
WESTERN DIGITAL CORP	634	41.72	26,450.48
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	122	303.72	37,053.84
AT&T INC	17,059	27.82	474,581.38
CENTURYLINK INC	2,399	9.61	23,054.39
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	1,319	20.35	26,841.65
T-MOBILE US INC	1,361	112.38	152,949.18
VERIZON COMMUNICATIONS INC	9,896	57.96	573,572.16
AES CORP	1,319	20.65	27,237.35
ALLIANT ENERGY CORP	481	56.67	27,258.27
AMEREN CORPORATION	515	83.39	42,945.85
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,101	91.88	101,159.88
AMERICAN WATER WORKS CO INC	373	154.08	57,471.84
ATMOS ENERGY CORP	294	97.69	28,720.86
CENTERPOINT ENERGY INC	1,225	22.23	27,231.75
CMS ENERGY CORP	656	65.85	43,197.60
CONSOLIDATED EDISON INC	822	81.60	67,075.20
DOMINION ENERGY INC	1,962	81.14	159,196.68
DTE ENERGY COMPANY	408	125.15	51,061.20
DUKE ENERGY CORP	1,803	92.78	167,282.34
EDISON INTERNATIONAL	770	60.49	46,577.30
ENERGY CORP	463	108.95	50,443.85
ESSENTIAL UTILITIES INC	430	44.50	19,135.00
EVERGY INC	456	56.37	25,704.72
EVERSOURCE ENERGY	681	91.97	62,631.57
EXELON CORP	2,221	42.20	93,726.20
FIRSTENERGY CORP	1,252	33.30	41,691.60
NEXTERA ENERGY INC	1,178	303.07	357,016.46
NISOURCE INC	783	24.31	19,034.73
NRG ENERGY INC	676	33.67	22,760.92
OGE ENERGY CORP	430	33.16	14,258.80
P G & E CORP	3,040	10.25	31,160.00
PINNACLE WEST CAPITAL	319	86.73	27,666.87
PPL CORP	1,563	28.67	44,811.21
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,079	60.92	65,732.68
SEMPRA ENERGY	630	133.86	84,331.80
SOUTHERN CO	2,475	60.85	150,603.75
UGI CORP	547	35.86	19,615.42
VISTRA CORP	921	19.28	17,756.88
WEC ENERGY GROUP INC	688	102.16	70,286.08
XCEL ENERGY INC	1,150	71.47	82,190.50
ADVANCED MICRO DEVICES	2,745	81.96	224,980.20

	ANALOG DEVICES INC	858	124.20	106,563.60
	APPLIED MATERIALS INC	2,091	60.95	127,446.45
	BROADCOM INC	959	372.72	357,438.48
	INTEL CORP	10,070	48.20	485,374.00
	KLA CORP	338	203.17	68,671.46
	LAM RESEARCH CORP	347	353.92	122,810.24
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	1,742	41.43	72,171.06
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	575	72.87	41,900.25
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	530	112.52	59,635.60
	MICRON TECHNOLOGY INC	2,543	52.85	134,397.55
	NVIDIA CORP	1,468	543.61	798,019.48
	NXP SEMICONDUCTORS NV	713	137.18	97,809.34
	ON SEMICONDUCTOR CORP	1,060	26.16	27,729.60
	QORVO INC	316	135.70	42,881.20
	QUALCOMM INC	2,690	128.88	346,687.20
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	371	149.76	55,560.96
	TERADYNE INC	480	92.00	44,160.00
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,185	149.96	327,662.60
	XILINX INC	546	116.82	63,783.72
米ドル小計		727,777		71,385,509.27 (7,474,062,820)
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	3,103	22.43	69,600.29
	CENOVUS ENERGY INC	2,415	4.88	11,785.20
	ENBRIDGE INC	4,952	37.99	188,126.48
	IMPERIAL OIL LTD	880	17.71	15,584.80
	INTER PIPELINE LTD	1,244	12.76	15,873.44
	KEYERA CORP	660	20.33	13,417.80
	PEMBINA PIPELINE CORP	1,595	28.55	45,537.25
	SUNCOR ENERGY INC	3,654	16.49	60,254.46
	TC ENERGY CORP	2,189	55.36	121,183.04
	AGNICO EAGLE MINES LTD	725	104.10	75,472.50
	BARRICK GOLD CORP	4,506	35.21	158,656.26
	FRANCO-NEVADA CORP	507	181.22	91,878.54
	KINROSS GOLD CORP	4,540	11.28	51,211.20
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	856	61.26	52,438.56
	NUTRIEN LTD	1,495	54.57	81,582.15
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,347	63.76	85,884.72
	CAE INC	753	24.01	18,079.53
	WSP GLOBAL INC	385	88.78	34,180.30
	THOMSON REUTERS CORP	413	107.63	44,451.19
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,734	137.98	239,257.32
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	322	413.50	133,147.00

MAGNA INTERNATIONAL INC	674	71.95	48,494.30	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	660	29.59	19,529.40	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	708	74.58	52,802.64	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,223	23.24	28,422.52	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	139	154.82	21,519.98	
DOLLARAMA INC	672	49.70	33,398.40	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	2,066	43.05	88,941.30	
LOBLAW COMPANIES LTD	589	67.57	39,798.73	
METRO INC	776	62.65	48,616.40	
WESTON (GEORGE) LTD	240	96.09	23,061.60	
SAPUTO INC	748	34.68	25,940.64	
BAUSCH HEALTH COS INC	975	24.12	23,517.00	
CANOPY GROWTH CORP	376	25.94	9,753.44	
BANK OF MONTREAL	1,447	84.09	121,678.23	
BANK OF NOVA SCOTIA	2,736	57.18	156,444.48	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,049	102.50	107,522.50	
NATIONAL BANK OF CANADA	855	67.03	57,310.65	
ROYAL BANK OF CANADA	3,319	96.29	319,586.51	
TORONTO-DOMINION BANK	4,288	60.53	259,552.64	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	3,329	44.52	148,207.08	
ONEX CORPORATION	270	61.79	16,683.30	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	78	370.21	28,876.38	
GREAT-WEST LIFECO INC	917	28.28	25,932.76	
IA FINANCIAL CORP INC	290	49.05	14,224.50	
INTACT FINANCIAL CORP	473	143.80	68,017.40	
MANULIFE FINANCIAL CORP	4,879	19.21	93,725.59	
POWER CORP OF CANADA	1,536	26.77	41,118.72	
SUN LIFE FINANCIAL INC	1,366	55.68	76,058.88	
CGI INC	605	87.33	52,834.65	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	57	1,460.76	83,263.32	
OPEN TEXT CORP	973	53.52	52,074.96	
SHOPIFY INC - CLASS-A	259	1,348.76	349,328.84	
BCE INC	435	56.20	24,447.00	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	971	57.92	56,240.32	
TELUS CORP	1,220	24.13	29,438.60	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	1,915	20.66	39,563.90	
EMERA INC	675	56.08	37,854.00	
FORTIS INC	1,363	54.58	74,392.54	
HYDRO ONE LTD	950	29.89	28,395.50	
加ドル小計	84,376		4,434,171.63 (353,181,770)	
ユーロ	ENI SPA	6,446	6.44	41,538.02

GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	1,664	8.14	13,551.61
NESTE OYJ	854	49.00	41,846.00
OMV AG	339	22.00	7,458.00
REPSOL SA	4,851	5.82	28,252.22
TOTAL SE	5,937	28.08	166,710.96
AIR LIQUIDE SA	1,152	133.35	153,619.20
AKZO NOBEL	468	85.86	40,182.48
ARCELORMITTAL	1,679	12.45	20,906.90
ARKEMA	208	89.72	18,661.76
BASF SE	2,348	52.27	122,729.96
COVESTRO AG	543	43.98	23,881.14
CRH PLC	1,668	31.29	52,191.72
EVONIK INDUSTRIES AG	670	22.27	14,920.90
HEIDELBERGCEMENT AG	333	53.94	17,962.02
KONINKLIJKE DSM NV	408	141.30	57,650.40
LANXESS AG	270	48.33	13,049.10
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	739	34.48	25,480.72
SOLVAY SA	192	76.72	14,730.24
STORA ENSO OYJ-R SHS	1,994	13.07	26,071.55
SYMRISE AG	407	114.05	46,418.35
THYSSENKRUPP AG	881	4.67	4,117.79
UMICORE	604	34.78	21,007.12
UPM-KYMMENE OYJ	1,142	25.81	29,475.02
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	774	22.90	17,724.60
AIRBUS GROUP SE	1,336	68.03	90,888.08
ALSTOM	565	41.35	23,362.75
BOUYGUES SA	502	30.77	15,446.54
BRENTAG AG	402	55.20	22,190.40
CNH INDUSTRIAL NV	3,250	7.26	23,621.00
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	1,479	35.37	52,312.23
EIFFAGE	260	70.18	18,246.80
FERROVIAL SA	1,472	20.66	30,411.52
KINGSPAN GROUP PLC	450	76.00	34,200.00
KONE OYJ-B	732	71.52	52,352.64
LEGRAND SA	782	68.60	53,645.20
MTU AERO ENGINES AG	116	169.30	19,638.80
PRYSMIAN SPA	690	24.96	17,222.40
SAFRAN SA	784	96.58	75,718.72
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,352	110.20	148,990.40
SIEMENS AG-REG	1,783	109.66	195,523.78
SIEMENS ENERGY AG	891	20.42	18,194.22
THALES SA	232	64.30	14,917.60

VINCI SA	1,219	72.84	88,791.96
BUREAU VERITAS SA	1,035	20.46	21,176.10
RANDSTAD NV	417	48.63	20,278.71
TELEPERFORMANCE	136	263.50	35,836.00
WOLTERS KLUWER	669	71.34	47,726.46
ADP	100	89.20	8,920.00
AENA SA	163	125.40	20,440.20
ATLANTIA SPA	1,458	14.45	21,068.10
DEUTSCHE POST AG-REG	2,310	40.61	93,809.10
GETLINK	1,605	12.85	20,624.25
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	850	63.93	54,340.50
CONTINENTAL AG	268	101.15	27,108.20
DAIMLER AG	2,164	48.40	104,737.60
FERRARI NV	325	160.50	52,162.50
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	2,795	11.10	31,024.50
MICHELIN (CGDE)-B	424	98.18	41,628.32
PEUGEOT SA	1,912	16.50	31,548.00
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	556	50.14	27,877.84
RENAULT SA	379	24.77	9,387.83
VALEO SA	847	28.01	23,724.47
VOLKSWAGEN AG-PFD	450	139.06	62,577.00
ADIDAS AG	466	281.80	131,318.80
ESSILORLUXOTTICA	668	115.70	77,287.60
HERMES INTERNATIONAL	87	825.00	71,775.00
KERING	174	556.00	96,744.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	666	428.00	285,048.00
MONCLER SPA	532	38.94	20,716.08
PUMA SE	260	82.00	21,320.00
ACCOR SA	541	24.28	13,135.48
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	381	140.05	53,359.05
SODEXO	273	61.68	16,838.64
PUBLICIS GROUPE	562	32.16	18,073.92
SCOUT24 AG	240	72.25	17,340.00
SES	642	7.21	4,630.10
UBISOFT ENTERTAINMENT	247	80.90	19,982.30
VIVENDI	2,083	25.43	52,970.69
DELIVERY HERO SE	387	91.66	35,472.42
INDITEX	2,623	24.19	63,450.37
JUST EAT TAKEAWAY	260	101.20	26,312.00
PROSUS	1,165	79.40	92,501.00
ZALANDO SE	340	82.56	28,070.40
CARREFOUR SA	1,713	13.85	23,725.05

KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	2,733	24.31	66,439.23
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	1,860	48.51	90,228.60
DANONE	1,448	51.12	74,021.76
HEINEKEN HOLDING NV	292	71.15	20,775.80
HEINEKEN NV	750	81.16	60,870.00
KERRY GROUP PLC-A	390	108.40	42,276.00
PERNOD-RICARD SA	532	147.90	78,682.80
BEIERSDORF AG	244	99.32	24,234.08
HENKEL AG & CO KGAA	373	83.25	31,052.25
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	404	90.62	36,610.48
L'OREAL	602	288.60	173,737.20
UNILEVER NV	3,548	51.10	181,302.80
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	670	68.64	45,988.80
FRESENIUS SE & CO KGAA	990	34.37	34,026.30
KONINKLIJKE PHILIPS NV	2,167	42.16	91,371.55
SARTORIUS AG-VORZUG-PRF	114	383.40	43,707.60
SIEMENS HEALTHINEERS AG	508	38.13	19,372.58
ARGENX SE	100	209.00	20,900.00
BAYER AG-REG	2,403	42.42	101,947.27
EUROFINS SCIENTIFIC	30	694.80	20,844.00
GALAPAGOS NV	115	107.75	12,391.25
GRIFOLS SA	713	25.09	17,889.17
MERCK KGAA	308	131.85	40,609.80
QIAGEN N.V.	760	41.95	31,882.00
SANOFI	2,729	82.94	226,343.26
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	100	328.00	32,800.00
UCB SA	286	90.48	25,877.28
ABN AMRO BANK NV-CVA	809	7.62	6,164.58
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	15,887	2.49	39,638.06
BANCO SANTANDER SA	40,058	1.74	69,861.15
BNP PARIBAS	2,874	33.50	96,279.00
CAIXABANK S.A	7,994	1.71	13,725.69
COMMERZBANK AG	3,549	4.57	16,233.12
CREDIT AGRICOLE SA	2,542	7.51	19,105.67
ERSTE GROUP BANK AG	838	18.34	15,368.92
FINECOBANK SPA	1,495	11.56	17,282.20
ING GROEP NV-CVA	8,745	6.59	57,638.29
INTESA SANPAOLO	45,214	1.56	70,588.09
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	2,782	-	-
KBC GROEP NV	520	45.68	23,753.60
MEDIOBANCA SPA	1,623	6.56	10,659.86
SOCIETE GENERALE	2,059	12.75	26,252.25

UNICREDIT SPA	5,231	6.94	36,339.75
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	4,447	8.12	36,109.64
DEUTSCHE BOERSE AG	500	137.75	68,875.00
EXOR NV	234	48.65	11,384.10
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	292	76.42	22,314.64
AEGON NV	4,432	2.49	11,075.56
AGEAS	414	37.00	15,318.00
ALLIANZ SE-REG	987	163.42	161,295.54
ASSICURAZIONI GENERALI	3,542	12.06	42,716.52
AXA SA	5,033	14.97	75,354.07
HANNOVER RUECK SE-REG	148	129.60	19,180.80
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	381	211.50	80,581.50
NN GROUP NV	906	32.55	29,490.30
POSTE ITALIANE SPA	1,485	7.59	11,274.12
SAMPO OYJ-A SHS	1,114	35.39	39,424.46
SCOR SE	541	23.68	12,810.88
AROUNDTOWN SA	4,105	4.43	18,185.15
DEUTSCHE WOHNEN SE	978	43.58	42,621.24
LEG IMMOBILIEN AG	250	120.06	30,015.00
VONOVIA SE	1,430	56.52	80,823.60
ADYEN NV	46	1,568.50	72,151.00
AMADEUS IT GROUP SA	1,015	46.66	47,359.90
ATOS SE	214	65.20	13,952.80
CAP GEMINI SA	449	105.80	47,504.20
DASSAULT SYSTEMES SA	379	148.15	56,148.85
EDEMRED	658	42.30	27,833.40
SAP SE	2,481	124.90	309,876.90
WORLDLINE SA	704	69.88	49,195.52
NOKIA OYJ	15,108	3.60	54,403.90
CELLNEX TELECOM SA	687	53.06	36,452.22
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	7,711	13.46	103,828.61
ELISA OYJ	295	44.85	13,230.75
KONINKLIJKE KPN NV	9,792	2.40	23,520.38
ORANGE S.A.	4,593	9.51	43,716.17
TELEFONICA SA	11,463	3.07	35,248.72
E.ON SE	5,278	9.52	50,288.78
EDF	1,761	10.43	18,376.03
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	6,771	4.37	29,650.20
ENAGAS SA	630	19.71	12,417.30
ENDESA SA	822	24.11	19,818.42
ENEL SPA	19,815	7.56	149,979.73
ENGIE	4,325	11.36	49,153.62

	FORTUM OYJ	1,026	17.38	17,837.01
	IBERDROLA SA	14,466	10.70	154,858.53
	NATURGY ENERGY GROUP SA	720	17.76	12,787.20
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	989	16.06	15,888.28
	RWE AG	1,273	33.20	42,263.60
	SNAM SPA	7,266	4.34	31,563.50
	TERNA SPA	4,271	5.98	25,540.58
	UNIPER SE	695	27.04	18,792.80
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,423	17.35	24,689.05
	ASML HOLDING NV	1,020	316.60	322,932.00
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	2,929	26.80	78,497.20
	STMICROELECTRONICS NV	1,501	28.61	42,943.61
ユーロ小計		419,225		8,968,502.37 (1,112,273,663)
英ポンド	BP PLC	47,290	2.05	97,180.95
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	10,047	9.71	97,636.74
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	8,320	9.40	78,257.92
	ANGLO AMERICAN PLC	3,254	19.84	64,572.37
	BHP GROUP PLC	4,911	16.08	79,008.16
	CRODA INTERNATIONAL PLC	270	62.64	16,912.80
	GLENCORE PLC	25,062	1.67	41,973.83
	JOHNSON MATTHEY PLC	515	23.75	12,231.25
	MONDI PLC	1,379	15.93	21,974.36
	RIO TINTO PLC	2,741	45.78	125,482.98
	ASHTREAD GROUP PLC	986	29.75	29,333.50
	BAE SYSTEMS PLC ORD	7,623	4.58	34,913.34
	BUNZL PLC	865	24.66	21,330.90
	DCC PLC	217	50.28	10,910.76
	FERGUSON PLC	539	80.72	43,508.08
	MELROSE INDUSTRIES PLC	11,311	1.32	15,026.66
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	3,577	2.43	8,717.14
	SMITHS GROUP PLC	845	14.23	12,028.57
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	235	114.65	26,942.75
	EXPERIAN PLC	2,432	29.70	72,230.40
	INTERTEK GROUP PLC	389	59.96	23,324.44
	RELX PLC	4,419	16.35	72,250.65
	RENTOKIL INITIAL PLC	4,172	5.54	23,112.88
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	2,356	5.41	12,745.96
	BERKELEY GROUP HOLDINGS	315	42.68	13,444.20
	BURBERRY GROUP PLC	993	14.88	14,775.84
	PERSIMMON PLC	663	25.93	17,191.59
	TAYLOR WIMPEY PLC	6,807	1.19	8,127.55

COMPASS GROUP PLC	5,146	11.50	59,179.00
GVC HOLDINGS PLC	1,075	10.04	10,793.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	393	42.01	16,509.93
WHITBREAD PLC	639	23.86	15,246.54
AUTO TRADER GROUP PLC	2,915	5.91	17,227.65
INFORMA PLC	5,309	4.49	23,837.41
PEARSON PLC	2,704	5.12	13,855.29
WPP PLC	2,617	6.65	17,413.51
KINGFISHER PLC	6,190	3.20	19,814.19
NEXT PLC	290	63.28	18,351.20
OCADO GROUP PLC	1,268	23.13	29,328.84
TESCO PLC	22,567	2.14	48,315.94
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	857	17.32	14,843.24
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,330	25.72	137,087.60
COCA-COLA HBC AG-CDI	556	19.74	10,975.44
DIAGEO PLC	5,687	26.28	149,482.79
IMPERIAL BRANDS PLC	2,179	13.00	28,327.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,735	70.00	121,450.00
UNILEVER PLC	2,747	46.94	128,944.18
SMITH & NEPHEW PLC	1,973	14.56	28,736.74
ASTRAZENECA PLC	3,156	79.43	250,681.08
GLAXOSMITHKLINE PLC	12,142	13.43	163,164.19
BARCLAYS PLC	36,980	1.11	41,247.49
HSBC HOLDINGS PLC	49,395	3.21	158,755.53
LLOYDS BANKING GROUP PLC	205,518	0.29	60,185.94
NATWEST GROUP PLC	9,505	1.22	11,672.14
STANDARD CHARTERED PLC	5,798	3.99	23,157.21
3I GROUP PLC	2,022	10.67	21,574.74
HARGREAVES LANSDOWN PLC	913	14.14	12,909.82
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	714	84.38	60,247.32
M&G PLC	5,002	1.68	8,443.37
ST JAMES' S PLACE PLC	1,607	9.37	15,057.59
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	6,446	2.42	15,631.55
AVIVA PLC	8,042	2.78	22,364.80
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	12,544	1.97	24,761.85
PRUDENTIAL PLC	5,992	10.79	64,653.68
RSA INSURANCE GROUP PLC	2,591	4.43	11,493.67
SAGE GROUP PLC/THE	3,107	6.94	21,562.58
HALMA PLC	1,095	24.44	26,761.80
BT GROUP PLC	21,498	1.04	22,476.15
VODAFONE GROUP PLC	63,095	1.12	71,044.97
NATIONAL GRID PLC	7,941	9.45	75,042.45

	SEVERN TRENT PLC	445	25.32	11,267.40	
	SSE PLC	2,314	13.37	30,938.18	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	1,628	8.90	14,495.71	
英債券小計		694,200		3,244,457.27 (443,355,085)	
スイスフラン	GIVAUDAN-REG	22	3,874.00	85,228.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	1,085	42.49	46,101.65	
	SIKA AG-REG	336	231.20	77,683.20	
	ABB LTD-REG	4,212	23.61	99,445.32	
	GEBERIT AG-REG	81	543.40	44,015.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	145	248.30	36,003.50	
	ADECCO GROUP AG-REG	419	50.96	21,352.24	
	SGS SA-REG	14	2,380.00	33,320.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	164	188.10	30,848.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	1,403	63.00	88,389.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	95	208.30	19,788.50	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	10	2,010.00	20,100.00	
	CHOCOLAFABRIKEN LINDT-PC	4	7,485.00	29,940.00	
	NESTLE SA-REG	7,098	106.56	756,362.88	
	ALCON INC	1,263	56.46	71,308.98	
	SONOVA HOLDING AG-REG	153	236.20	36,138.60	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	29	997.00	28,913.00	
	LONZA GROUP AG-REG	176	575.00	101,200.00	
	NOVARTIS AG-REG	5,298	76.48	405,191.04	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,671	297.40	496,955.40	
	VIFOR PHARMA AG	141	112.80	15,904.80	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	5,786	9.87	57,154.10	
	JULIUS BAER GROUP LTD	579	43.80	25,360.20	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	44	855.60	37,646.40	
	UBS GROUP AG-REG	8,374	11.26	94,291.24	
	BALOISE HOLDING AG - REG	160	132.00	21,120.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	63	337.10	21,237.30	
	SWISS RE AG	623	67.98	42,351.54	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	370	315.10	116,587.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	215	79.60	17,114.00	
	TEMENOS AG	155	106.65	16,530.75	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	360	78.98	28,432.80	
	SWISSCOM AG-REG	56	469.80	26,308.80	
スイスフラン小計		40,604		3,048,324.04 (352,813,024)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	650	178.65	116,122.50	
	BOLIDEN AB	995	261.10	259,794.50	

	ALFA LAVAL AB	950	192.75	183,112.50
	ASSA ABLOY AB-B	2,713	206.20	559,420.60
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,445	406.90	587,970.50
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,038	352.50	365,895.00
	EPIROC AB-A	2,500	135.75	339,375.00
	EPIROC AB-B	603	131.60	79,354.80
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	710	220.80	156,768.00
	SANDVIK AB	3,333	174.95	583,108.35
	SKANSKA AB-B SHS	1,056	181.40	191,558.40
	SKF AB-B SHARES-B	1,125	190.50	214,312.50
	VOLVO AB-B SHS-B	3,384	183.45	620,794.80
	ELECTROLUX AB-SER B	430	205.20	88,236.00
	EVOLUTION GAMING GROUP	290	703.40	203,986.00
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	1,569	158.05	247,980.45
	SWEDISH MATCH AB	379	681.80	258,402.20
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	1,300	272.70	354,510.00
	NORDEA BANK ABP	7,162	70.55	505,279.10
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	3,860	83.64	322,850.40
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	3,151	77.82	245,210.82
	SWEDBANK AB - A SHARES	2,076	149.50	310,362.00
	INVESTOR AB-B SHS	968	565.60	547,500.80
	KINNEVIK AB - B	550	376.30	206,965.00
	ERICSSON LM-B SHS	7,741	108.45	839,511.45
	HEXAGON AB-B SHS	863	667.60	576,138.80
	TELE2 AB-B SHS	1,460	109.90	160,454.00
	TELIA CO AB	8,145	36.18	294,686.10
	スウェーデンクローナ小計	60,446		9,419,660.57 (112,659,140)
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	2,431	131.65	320,041.15
	YARA INTERNATIONAL ASA	429	345.60	148,262.40
	MOWI ASA	1,466	164.05	240,497.30
	ORKLA ASA	1,924	91.22	175,507.28
	DNB ASA	2,071	140.00	289,940.00
	TELENOR ASA	2,000	153.70	307,400.00
	ノルウェークローネ小計	10,321		1,481,648.13 (16,757,440)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	320	656.80	210,176.00
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	711	391.50	278,356.50
	VESTAS WIND SYSTEMS AS	470	1,062.00	499,140.00
	AP MOELLER - MAERSK A/S - B	22	10,285.00	226,270.00
	DSV PANALPINA A S	452	1,045.00	472,340.00
	PANDORA A/S	209	534.00	111,606.00

	CARLSBERG AS-B	339	854.00	289,506.00
	COLOPLAST-B	302	973.80	294,087.60
	GN STORE NORD A/S	290	479.70	139,113.00
	GENMAB A/S	153	2,210.00	338,130.00
	NOVO NORDISK A/S-B	4,105	445.25	1,827,751.25
	DANSKE BANK A/S	2,079	93.76	194,927.04
	ORSTED A/S	438	974.40	426,787.20
	デンマーククロネ小計	9,890		5,308,190.59 (88,487,537)
豪ドル	AMPOL LTD	730	25.84	18,863.20
	ORIGIN ENERGY LTD	6,145	4.36	26,792.20
	SANTOS LTD	3,916	5.28	20,676.48
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	2,652	18.48	49,008.96
	BHP GROUP LTD	7,083	36.00	254,988.00
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,660	15.92	26,427.20
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	3,879	16.72	64,856.88
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	1,306	36.00	47,016.00
	NEWCREST MINING LTD	2,263	30.71	69,496.73
	RIO TINTO LTD	956	95.40	91,202.40
	SOUTH32 LTD	16,210	2.22	35,986.20
	CIMIC GROUP LTD	130	22.43	2,915.90
	BRAMBLES LTD	3,858	10.26	39,583.08
	AURIZON HOLDINGS LTD	5,319	4.00	21,276.00
	SYDNEY AIRPORT	3,332	5.99	19,958.68
	TRANSURBAN GROUP	7,052	13.99	98,657.48
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	1,588	32.21	51,149.48
	SEEK LTD	1,090	23.01	25,080.90
	WESFARMERS LTD	2,988	46.92	140,196.96
	COLES GROUP LTD	3,302	17.19	56,761.38
	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,094	38.82	120,109.08
	COCHLEAR LTD	227	224.99	51,072.73
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	644	64.67	41,647.48
	SONIC HEALTHCARE LTD	1,188	36.40	43,243.20
	CSL LTD	1,079	294.82	318,110.78
	AUST AND NZ BANKING GROUP	7,128	19.78	140,991.84
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	4,234	69.90	295,956.60
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	7,660	19.53	149,599.80
	WESTPAC BANKING CORP	8,722	18.78	163,799.16
	ASX LTD	514	81.32	41,798.48
	MACQUARIE GROUP LTD	814	136.18	110,850.52
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	330	59.27	19,559.10
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	8,157	4.84	39,479.88

	QBE INSURANCE GROUP LTD	3,874	8.86	34,323.64	
	SUNCORP GROUP LTD	4,089	8.75	35,778.75	
	AFTERPAY LTD	490	102.13	50,043.70	
	COMPUTERSHARE LTD	1,590	12.89	20,495.10	
	TELSTRA CORPORATION LTD	10,933	2.73	29,847.09	
	AGL ENERGY LTD	2,231	13.15	29,337.65	
	APA GROUP	4,476	10.72	47,982.72	
豪ドル小計		146,933		2,944,921.41	(219,838,383)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	3,190	7.36	23,478.40	
	A2 MILK CO LTD	2,139	15.37	32,876.43	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	1,488	35.86	53,359.68	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	6,030	4.62	27,858.60	
ニュージーランドドル小計		12,847		137,573.11	(9,635,620)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	7,598	46.40	352,547.20	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	4,000	106.20	424,800.00	
	MTR CORP	5,500	39.05	214,775.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	7,000	54.25	379,750.00	
	SANDS CHINA LTD	7,000	29.35	205,450.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	5,100	24.65	125,715.00	
	WH GROUP LTD	32,000	6.33	202,560.00	
	BANK OF EAST ASIA	3,000	14.36	43,080.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	13,000	22.05	286,650.00	
	HANG SENG BANK LTD	2,150	121.70	261,655.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,971	368.00	1,093,328.00	
	AIA GROUP LTD	28,063	78.15	2,193,123.45	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	7,598	37.55	285,304.90	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,200	29.05	122,010.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	4,750	38.20	181,450.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,433	98.00	336,434.00	
	CLP HOLDINGS LTD	4,694	73.00	342,662.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	31,208	11.34	353,898.72	
POWER ASSETS HOLDINGS	4,000	40.65	162,600.00		
香港ドル小計		177,265		7,567,793.27	(102,240,887)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	5,283	4.51	23,826.33	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	6,300	4.24	26,712.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	4,802	21.55	103,483.10	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	9,108	8.81	80,241.48	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,542	20.08	71,123.36	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,600	9.06	23,556.00	

	CAPITALAND LTD	8,911	2.71	24,148.81	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	24,200	2.12	51,304.00	
シンガポールドル小計		64,746		404,395.08	(31,195,036)
イスラエルシュケル	BANK HAPOALIM BM	4,308	20.75	89,391.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	3,406	16.84	57,357.04	
	NICE LTD	172	773.50	133,042.00	
イスラエルシュケル小計		7,886		279,790.04	(8,679,087)
合 計		2,456,516		10,325,179,492	(10,325,179,492)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AGNC INVESTMENT CORP	1,361	19,312.59	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	273	43,827.42	
		AMERICAN TOWER CORP	1,070	254,360.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	3,008	21,747.84	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	316	46,069.64	
		BOSTON PROPERTIES INC	326	25,320.42	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	369	34,091.91	
		CROWN CASTLE INTL CORP	972	154,032.84	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	588	89,728.80	
		DUKE REALTY CORPORATION	777	30,264.15	
		EQUINIX INC	216	167,838.48	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	630	39,230.10	
		EQUITY RESIDENTIAL-REIT	1,097	56,287.07	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	145	29,468.35	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	323	38,327.18	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST-REIT	194	14,883.68	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	1,109	31,905.93	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	1,967	22,895.88	
		INVITATION HOMES INC	1,378	40,058.46	
		IRON MOUNTAIN INC	818	22,781.30	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,010	18,483.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	270	32,051.70	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	652	22,950.40	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	620	19,176.60	
		PROLOGIS INC	1,736	179,224.64	
PUBLIC STORAGE	377	88,866.44			

		REALTY INCOME CORP	957	58,137.75
		REGENCY CENTERS CORP	482	18,455.78
		SBA COMMUNICATIONS CORP	240	72,506.40
		SIMON PROPERTY GROUP INC	749	50,093.12
		SUN COMMUNITIES INC	230	32,568.00
		UDR INC	680	22,297.20
		VENTAS INC	800	33,792.00
		VEREIT INC	4,089	27,600.75
		VICI PROPERTIES INC	1,035	24,953.85
		VORNADO REALTY TRUST	436	14,854.52
		WELLTOWER INC	1,068	60,085.68
		WEYERHAEUSER CO	1,733	51,002.19
		WP CAREY INC	594	39,673.26
米ドル小計			34,695	2,049,205.72 (214,551,838)
ユーロ	投資証券	GECINA SA	150	16,605.00
		KLEPIERRE	588	7,291.20
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	351	13,338.00
ユーロ小計			1,089	37,234.20 (4,617,785)
英ポンド	投資証券	BRITISH LAND COMPANY PLC	3,140	11,938.28
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,694	9,405.08
		SEGRO PLC	3,361	31,458.96
英ポンド小計			8,195	52,802.32 (7,215,437)
豪ドル	投資証券	DEXUS	2,875	26,565.00
		GOODMAN GROUP	4,311	79,624.17
		GPT GROUP	5,900	24,721.00
		LENDLEASE GROUP	1,550	19,561.00
		MIRVAC GROUP	11,628	25,581.60
		SCENTRE GROUP	11,481	26,061.87
		STOCKLAND	5,114	20,456.00
		VICINITY CENTRES	10,480	13,886.00
豪ドル小計			53,339	236,456.64 (17,651,488)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	5,967	369,655.65
香港ドル小計			5,967	369,655.65 (4,994,047)
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	9,800	30,184.00
シンガポールドル小計			9,800	30,184.00 (2,328,393)

合計		251,358,988 (251,358,988)	
----	--	------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 565銘柄	97.2%		70.7%
	投資証券 39銘柄		2.8%	2.0%
加ドル	株式 60銘柄	100.0%		3.3%
ユーロ	株式 181銘柄	99.6%		10.5%
	投資証券 3銘柄		0.4%	0.0%
英ポンド	株式 73銘柄	98.4%		4.2%
	投資証券 3銘柄		1.6%	0.1%
スイスフラン	株式 33銘柄	100.0%		3.3%
スウェーデンクローナ	株式 28銘柄	100.0%		1.1%
ノルウェークローネ	株式 6銘柄	100.0%		0.2%
デンマーククローネ	株式 13銘柄	100.0%		0.8%
豪ドル	株式 40銘柄	92.6%		2.1%
	投資証券 8銘柄		7.4%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 4銘柄	100.0%		0.1%
香港ドル	株式 19銘柄	95.3%		1.0%
	投資証券 1銘柄		4.7%	0.0%
シンガポールドル	株式 8銘柄	93.1%		0.3%
	投資証券 1銘柄		6.9%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 3銘柄	100.0%		0.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年10月30日現在です。

【インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

資産総額	1,361,796,063円
負債総額	8,070,724円
純資産総額（ - ）	1,353,725,339円
発行済口数	618,126,999口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1900円

（参考）

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	10,980,481,289円
負債総額	34,737,364円
純資産総額（ - ）	10,945,743,925円
発行済口数	5,899,785,307口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8553円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止

期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2020年10月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2020年10月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2020年10月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2020年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	844	215,804
株式投資信託	789	183,972
単位型	277	11,127
追加型	512	172,844
公社債投資信託	55	31,832
単位型	42	1,575
追加型	13	30,256

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第60期 (2019年3月31日)		第61期 (2020年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	20,680		24,591
有価証券		1		19
前払費用		495		603
未収入金		38		14
未収委託者報酬		16,867		16,912
未収収益	3	618	3	1,412
関係会社短期貸付金		2,408		2,371
立替金		791		1,437
その他	2	869	2	1,316
流動資産合計		42,769		48,679
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	136	1	182
器具備品	1	137	1	135
有形固定資産合計		274		318
無形固定資産				

ソフトウェア	107	120
無形固定資産合計	107	120
投資その他の資産		
投資有価証券	16,755	17,826
関係会社株式	25,769	25,769
長期差入保証金	447	484
繰延税金資産	1,913	2,022
投資その他の資産合計	44,886	46,102
固定資産合計	45,268	46,540
資産合計	88,038	95,220

(単位：百万円)

	第60期 (2019年3月31日)	第61期 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	354	554
未払金	6,112	5,881
未払収益分配金	7	8
未払償還金	71	71
未払手数料	3 5,299	5,202
その他未払金	734	599
未払費用	3 3,897	3 4,289
未払法人税等	2,382	1,439
未払消費税等	4 621	4 746
賞与引当金	2,680	2,718
役員賞与引当金	210	55
その他	3 172	42
流動負債合計	16,431	15,726
固定負債		
退職給付引当金	1,405	1,395
その他	629	695
固定負債合計	2,035	2,091
負債合計	18,466	17,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	47,142	55,395
利益剰余金合計	47,142	55,395
自己株式	833	905
株主資本合計	68,891	77,073

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	493	60
繰延ヘッジ損益	185	389
評価・換算差額等合計	679	329
純資産合計	69,571	77,402
負債純資産合計	88,038	95,220

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	77,264	74,265
その他営業収益	3,063	2,994
営業収益合計	80,328	77,259
営業費用		
支払手数料	32,834	31,322
広告宣伝費	960	953
公告費	2	2
調査費	18,251	17,275
調査費	890	920
委託調査費	17,333	16,333
図書費	27	21
委託計算費	541	534
営業雑経費	794	1,058
通信費	128	116
印刷費	334	337
協会費	69	52
諸会費	19	10
その他	243	541
営業費用計	53,385	51,148
一般管理費		
給料	9,783	9,857
役員報酬	241	360
役員賞与引当金繰入額	210	55
給料・手当	6,589	6,675
賞与	61	64
賞与引当金繰入額	2,680	2,702
交際費	92	92
寄付金	13	29
旅費交通費	476	420
租税公課	428	440
不動産賃借料	888	901
退職給付費用	378	387
退職金	52	82
固定資産減価償却費	108	118
福利費	1,071	1,014
諸経費	3,106	3,229
一般管理費計	16,401	16,573
営業利益	10,540	9,538

(単位：百万円)

	第60期		第61期	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		37		99
受取配当金	1	1,865	1	4,881
有価証券償還益		1		-
デリバティブ収益	1	142		223
時効成立分配金・償還金		21		1
為替差益		58		5
その他		48		145
営業外収益合計		2,176		5,357
営業外費用				
支払利息	1	286		185
有価証券償還損		-		0
時効成立後支払分配金・償還金		78		1
その他		24		12
営業外費用合計		388		199
経常利益		12,328		14,695
特別利益				
投資有価証券売却益		218		164
特別利益合計		218		164
特別損失				
投資有価証券売却損		176		19
投資有価証券評価損		-		21
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		180		-
特別損失合計		357		41
税引前当期純利益		12,189		14,818
法人税、住民税及び事業税		3,741		3,307
法人税等調整額		375		45
法人税等合計		3,366		3,353
当期純利益		8,823		11,465

(3) 【株主資本等変動計算書】

第60期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756
当期変動額							

剰余金の配当				1,640	1,640		1,640
当期純利益				8,823	8,823		8,823
自己株式の取得						47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	7,182	7,182	47	7,135
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85	160	75	75
当期変動額合計	85	160	75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891
当期変動額							
剰余金の配当				3,212	3,212		3,212
当期純利益				11,465	11,465		11,465
自己株式の取得						71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	8,252	8,252	71	8,181
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当期変動額				
剰余金の配当				3,212
当期純利益				11,465

自己株式の取得				71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	553	204	349	349
当期変動額合計	553	204	349	7,831
当期末残高	60	389	329	77,402

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～15年	器具備品	3年～20年
建物	3年～15年				
器具備品	3年～20年				
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>				

4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第60期 (2019年3月31日)	第61期 (2020年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,281百万円</p> <p>器具備品 655百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,311百万円</p> <p>器具備品 707百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>

<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 1,347百万円</p> <p>未収収益 127百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 350百万円</p> <p>未払費用 767百万円</p> <p>その他 162百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務468百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 151百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 623百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務365百万円に対して保証を行っております。</p>
---	---

(損益計算書関係)

第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,831百万円</p> <p>デリバティブ収益 54百万円</p> <p>支払利息 75百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,849百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,301,700	64,000	-	1,365,700

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業 年度末	
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	-	323,400	1,171,500	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	108,900	-	33,000	75,900	-
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	-	630,300	2,055,900	-

2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	-	3,618,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	-	66,000	3,811,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,422,000	66,000	4,356,000	-
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	-

(注) 1 2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

3 2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900株及び2016年度ストックオプション(1)1,206,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)2,412,000株、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年3月31日	2018年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年6月24日

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,365,700	88,800	-	1,454,500

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	-	1,171,500	-	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	75,900	-	75,900	-	-
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	-	871,200	1,184,700	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	2,272,000	1,346,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	-	1,417,000	2,394,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	-	1,417,000	2,939,000	-
合計		15,088,300	-	7,224,600	7,863,700	-

- (注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
- 2 2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年3月31日	2020年7月1日

(リース取引関係)

第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	853百万円	1年内	912百万円
1年超	6,704百万円	1年超	6,148百万円
合計	7,558百万円	合計	7,060百万円

(金融商品関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ

会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありませぬ。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりませぬ。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりませぬ。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	20,680	20,680	-
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	-
(3) 未収収益	618	618	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,740	16,740	-
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	-
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	-
デリバティブ取引計	(158)	(158)	-

- (1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち3百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち0百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、127百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	20,680	-	-	-
未収委託者報酬	16,867	-	-	-
未収収益	618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債

権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	24,591	24,591	-
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	-
(3) 未収収益	1,412	1,412	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			

その他有価証券	17,828	17,828	-
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	-
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	-
デリバティブ取引計	142	142	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち15百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち167百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,591	-	-	-
未収委託者報酬	16,912	-	-	-
未収収益	1,412	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

(有価証券関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,400	7,589	188
	小計	7,400	7,589	188
合計		16,740	16,029	711

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	5,381	4,912	469
	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	12,447	13,003	556
	小計	12,447	13,003	556
合計		17,828	17,915	86

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円(その他有価証券の投資信託)減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

(デリバティブ取引関係)

第60期(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,407	-	3	3
	買建	-	-	-	-
合計		2,407	-	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,792	-	35	35
合計		1,792	-	35	35

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	2,251	-	42
	豪ドル		63	-	0
	シンガポール ドル		975	-	18

	香港ドル		518	-	8
	人民元		2,149	-	58
	ユーロ		81	-	0
	合計		6,040	-	127

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,913	-	41	41
	買建	-	-	-	-
合計		1,913	-	41	41

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,808	-	15	15
合計		1,808	-	15	15

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		3,427	-	20
	豪ドル		48	-	9
	シンガポール ドル		944	-	58
	香港ドル		529	-	2
	人民元		2,017	-	76
	ユーロ		70	-	1
合計			7,038	-	167

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,010	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,002
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,668	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,485
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,704	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,631

（退職給付関係）

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	59
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,411</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	6
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,405</u>
退職給付引当金	1,405
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,405</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>148</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円でありました。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	164
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31
貸借対照表に計上された負債の額	1,395
退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日

権利確定条件	2012年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年1月22日から 2020年1月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日

権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-

権利未行使残	-	-
--------	---	---

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	-
付与	0	4,422,000
失効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りに
よっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 2,128百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割
又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開
日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定条件	2012年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年1月22日から 2020年1月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定条件	2013年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日

権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-

権利未行使残	-	-
--------	---	---

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年2月8日	2010年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,633百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第60期 (2019年3月31日)	第61期 (2020年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	820	賞与引当金	822
投資有価証券評価損	96	投資有価証券評価損	102
関係会社株式評価損	1,430	関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	430	退職給付引当金	427
固定資産減価償却費	103	固定資産減価償却費	96
その他	761	その他	744
繰延税金資産小計	3,643	繰延税金資産小計	3,624
評価性引当金	1,430	評価性引当金	1,430
繰延税金資産合計	2,212	繰延税金資産合計	2,194
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	217	繰延ヘッジ利益	172
繰延ヘッジ利益	81	繰延税金負債合計	172
繰延税金負債合計	299	繰延税金資産の純額	2,022
繰延税金資産の純額	1,913		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	4.4%	受取配当金等永久に益金に参入されない項目	9.6%
その他	0.6%	その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

(関連当事者情報)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							資金の貸付の返済(シンガポールドル貨建)(注1)	554 (SGD 6,800千) (注2)	-	-

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	貸付金利息 (シンガポールドル 貸建) (注1)	8 (SGD 104 千)	-	-
							資金の貸付 (米国ドル 貸建) (注3)	1,807 (USD 16,500 千) (注4)	関係会社 短期 貸付金	1,830 (USD 16,500 千)
							貸付金利息 (米国ドル 貸建) (注3)	17 (USD 209 千)	未収収益	17 (USD 209 千)
							資金の貸付 (円貸建) (注3)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貸建) (注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 5)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	配当の受取	1,021 (USD 9,000 千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD 千) (注 5)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入 (米国ドル 貸建) (注6)	5,364 (USD 50,000 千) (注7)	-	-
							資金の借入 の返済 (米国ドル 貸建) (注6)	5,526 (USD 50,000 千) (注7)	-	-
							借入金利息 (米国ドル 貸建) (注6)	65 (USD 593 千)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 取引金額554百万円 (SGD6,800千) の内訳は、貸付の返済554百万円 (SGD6,800千) であります。
- 融資枠5,000百万円 (若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 取引金額1,807百万円 (USD16,500千) の内訳は、貸付1,807百万円 (USD16,500千) であります。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及びNikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- 借入枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 取引金額5,364百万円 (USD50,000千) 及び5,526百万円 (USD50,000千) の内訳は、借入5,364百万円 (USD50,000千) 及び借入の返済5,526百万円 (USD50,000千) であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)
三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	26,768百万円
負債合計	5,586百万円
純資産合計	21,181百万円
営業収益	14,075百万円
税引前当期純利益	3,894百万円
当期純利益	2,730百万円

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	1,793 (USD 16,500千)
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注1)	86 (USD 798千)	未収収益	13 (USD 122千)
							資金の貸付(円貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貸建)(注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	1,526 (USD 14,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550 (百万円)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,700	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	28,121百万円
負債合計	5,242百万円
純資産合計	22,879百万円

営業収益	14,853百万円
税引前当期純利益	4,354百万円
当期純利益	3,194百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	355円59銭	395円50銭
1株当たり当期純利益金額	45円08銭	58円61銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,823	11,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,823	11,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,677	195,599

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,811,000株、2017年度ストックオプション(1) 4,356,000株	2011年度ストックオプション(1) 1,184,700株、2016年度ストックオプション(1) 1,346,000株、2016年度ストックオプション(2) 2,394,000株、2017年度ストックオプション(1) 2,939,000株
--	--	---

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (2019年3月31日)	第61期 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,571	77,402
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,571	77,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	195,647	195,558

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第62期中間会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	23,938
有価証券	42
未収委託者報酬	14,700
未収収益	838
関係会社短期貸付金	2,323
その他	2
流動資産合計	44,833
固定資産	
有形固定資産	1
無形固定資産	408
投資その他の資産	154
投資有価証券	21,271
関係会社株式	25,769
長期差入保証金	462
繰延税金資産	1,702
投資その他の資産合計	49,206
固定資産合計	49,769
資産合計	94,603

(単位：百万円)

第62期中間会計期間

(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	7,010
未払費用	3,510
未払法人税等	1,507
未払消費税等	3 562
賞与引当金	1,606
役員賞与引当金	27
その他	1,069
流動負債合計	15,294
固定負債	
退職給付引当金	1,452
その他	315
固定負債合計	1,768
負債合計	17,062
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	55,970
利益剰余金合計	55,970
自己株式	2,067
株主資本合計	76,486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	645
繰延ヘッジ損益	408
評価・換算差額等合計	1,054
純資産合計	77,541
負債純資産合計	94,603

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第62期中間会計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	35,275
その他営業収益	1,507

営業収益合計		36,782
営業費用及び一般管理費	1	32,215
営業利益		4,567
営業外収益	2	789
営業外費用	3	418
経常利益		4,938
特別利益	4	43
特別損失	5	91
税引前中間純利益		4,891
法人税等	6	1,452
中間純利益		3,438

(3) 中間株主資本等変動計算書

第62期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073
当中間期変動額							
剰余金の配当				2,862	2,862		2,862
中間純利益				3,438	3,438		3,438
自己株式の取得						1,161	1,161
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	575	575	1,161	586
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	55,970	55,970	2,067	76,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60	389	329	77,402
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,862
中間純利益				3,438
自己株式の取得				1,161
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	706	18	724	724
当中間期変動額合計	706	18	724	138
当中間期末残高	645	408	1,054	77,541

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理していません。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算していません。</p>
-----------------------------	--

(中間貸借対照表関係)

第62期中間会計期間 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,060百万円	
2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	
4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務28百万円に対して保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1 減価償却実施額 有形固定資産 43百万円 無形固定資産 20百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 40百万円 受取配当金 719百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 60百万円 デリバティブ費用 338百万円	
4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 43百万円	
5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 90百万円	
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第62期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,454,500	1,405,500	-	2,860,000

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間 会計 期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,184,700	-	270,600	914,100	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,346,000	-	319,000	1,027,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	2,394,000	-	402,000	1,992,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,939,000	-	-	2,939,000	-
合計		7,863,700	-	991,600	6,872,100	-

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)914,100株、2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、2016年度ストックオプション(2)1,198,000株及び2017年度ストックオプション(1)986,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)794,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,953,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年3月31日	2020年7月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円
1年超	5,692百万円
合計	6,604百万円

(金融商品関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	23,938	23,938	-
(2) 未収委託者報酬	14,700	14,700	-
(3) 未収収益	838	838	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,323	2,323	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,297	21,297	-
(6) 未払金	(7,010)	(7,010)	-
(7) 未払費用	(3,510)	(3,510)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	-
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものうち21百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、36百万円は、流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているものうち65百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、51百万円は、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証

券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式(中間貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,871	8,550	1,320
	小計	9,871	8,550	1,320
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	11,425	11,815	389
	小計	11,425	11,815	389
合計		21,297	20,366	930

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

- 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,250	-	36	36
合計		2,250	-	36	36

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,766	-	21	21
合計		1,766	-	21	21

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	4,775	-	53
	豪ドル		3	-	0
	シンガポールドル		509	-	1
	ユーロ		47	-	0
	香港ドル		1,068	-	12
	人民元		2,404	-	48
	合計		8,808	-	14

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,003百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	10,460百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,335百万円

(ストックオプション等関係)

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	399円38銭
1株当たり中間純利益金額	17円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益(百万円)	3,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)914,100株、 2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、 2016年度ストックオプション(2)1,992,000株、 2017年度ストックオプション(1)2,939,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 (2020年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	77,541
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	77,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,153

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容

野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
------------	-----------	---

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社東北銀行	13,233百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
日興アセットマネジメント株式会社	17,363百万円	証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
- 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
- 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
- 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
- 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
- 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
- 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
- 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月2日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックスファンド海外株式（ヘッジあり）の2019年10月29日から2020年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）の2020年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月4日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。